

令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会
令和7年9月定例会議提出

[土木交通部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	471
IV 環 境	506

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 地籍調査の推進</p> <p>予 算 額 159,360,000円</p> <p>決 算 額 137,550,000円</p> <p>(翌年度繰越額 21,810,000円)</p>	<p>1 国土調査事業</p> <p>(1) 事業実績 137,550,000円</p> <p>ア 地籍調査費補助金（国庫補助2／3） 18市町</p> <p>イ 地籍調査啓発パネル展の開催 8回</p> <p>ウ 国土交通省への要望活動 令和6年6月実施</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>ア 令和6年度の地籍調査面積は2.00km²、令和6年度末の累計調査面積は404.44km²（進捗率約13%）となった。</p> <p>イ パネル展を通じて、地籍調査に対する県民の理解を深めることにより、市町の地籍調査事業の円滑な推進に寄与した。</p> <p>ウ 国に対して、本県の地籍調査の現状と課題を情報共有し、事業の十分な予算確保を要望した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>引き続き地籍調査の進捗率の向上を図るため、災害リスクの高い地域や公共事業の円滑な実施に資する地域の優先実施、地籍調査の認知度の向上、国土調査法第19条第5項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。特に公共事業の円滑な実施に資する地域における調査は、公共事業関係者から次年度以降（2～5年後）に予定している事業について情報提供し、市町に当該地域の調査実施の検討を依頼する等、密に情報共有を図り調整を行う必要がある。</p> <p>また、予算についても調査促進のための事業費の確保が必要となっている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>公共事業の円滑な実施に資する地域での調査促進に向けて、市町地籍調査担当者と公共事業関係者が情報共有できる場をつくることとし、必要な調整を行う。</p> <p>地籍調査の認知度向上のため、市町と連携しながら引き続きパネル展示や啓発物品の配布を実施するとともに、土木交通部に移管したことを機に、部内で連携した広報活動についても検討する。</p> <p>市町が必要とする事業費確保の取組として、県および全国国土調査協会から国へ要望活動を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 12,602,000円</p> <p>決 算 額 12,531,000円</p>	<p>イ 次年度以降の対応 公共事業と連携した地籍調査を更に促進するため、市町地籍調査担当者と公共事業関係者が情報共有できる場を定期的につくり、必要な調整を行うとともに、地籍調査の認知度向上のため広報活動を実施する。 地籍調査の進捗率の向上を図るため、市町と連携して効率的な調査手法等の導入を検討する。 (用地事業支援課)</p> <p>1 鉄軌道関連施設整備事業</p> <p>(1) 事業実績 12,531,000円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、駅のエレベーター、自由通路、多機能トイレ、待合室等の整備に対して、湖南市に補助を実施した。 (令和6年度補助対象駅：JR石部駅)</p> <p>(2) 施策成果 駅の待合室の整備により、利便性を向上させることができた。 ・令和6年度事業実施駅 石部駅（JR草津線） ・バリアフリー化整備率 全駅 57.6% (72駅/125駅) うち乗降客数 3,000人/日以上 の駅 95.1% (39駅/41駅)</p> <p>(3) 今後の課題 乗降客数にかかわらず、妥当性やニーズを総合的に勘案し、支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 駅周辺における公共施設、医療施設および福祉関係施設の状況や、高齢者・障害者等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら、地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。また、国の支援の拡充に向けた要望を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き市町等と連携し、乗降客数にかかわらず地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。 (交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 1,570,049,000円</p> <p>決 算 額 1,016,353,038円</p> <p>(翌年度繰越額 542,294,000円)</p>	<p>1 信楽高原鐵道線保安設備整備事業</p> <p>(1) 事業実績 55,580,457円 信楽高原鐵道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 今後の課題 新型コロナウイルスの影響や沿線人口の減少、物価高騰等により経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、安全・安定運行に向けた支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。 イ 次年度以降の対応 甲賀市地域公共交通計画に合わせて、令和5年度から令和10年度までの6年間について、施設維持管理、線路設備等の整備事業について引き続き支援を行う。</p> <p>2 近江鐵道線再構築事業</p> <p>(1) 事業実績 714,131,581円 ア 近江鐵道線の輸送安全確保 447,068,000円 近江鐵道線の安全性および利便性向上を目的に、安全運行の確保と輸送力の増強等を図るために要する経費について、社会資本整備総合交付金（国庫補助1/2）を活用し、補助を実施した。 イ 近江鐵道線の施設修繕・保守管理 267,063,581円 鐵道施設等の維持補修や日常点検等に要する経費について、補助を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である近江鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 近江鉄道線利用者数（人／年）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>4,590,000</td> <td>4,372,304</td> <td>4,418,704</td> <td>4,465,104</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4,325,904</td> <td>4,598,876</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 利用者数の公表に時間を要するため、各年度において前年度の数字で目標値を設定し評価している。</p> <p>(3) 今後の課題 今後、資材費や労務費の高騰により事業費の上昇が見込まれる中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 近江鉄道沿線地域公共交通計画および鉄道事業再構築実施計画に基づき、一般社団法人近江鉄道線管理機構が行う鉄道施設の更新・修繕等に対して支援する。 イ 次年度以降の対応 近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が連携協働しながら、安全運行の確保と利便性向上等に取り組む。</p> <p>3 地方バス路線運行維持対策事業</p> <p>(1) 事業実績 246,641,000円 ア バス運行対策費補助 46,140,000円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。 イ コミュニティバス運行対策費補助 200,501,000円 市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(2) 施策成果 地域住民の生活に必要な不可欠な公共交通機関である路線バス等の維持・確保を図った。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	4,590,000	4,372,304	4,418,704	4,465,104	実績	4,325,904	4,598,876	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	4,590,000	4,372,304	4,418,704	4,465,104												
実績	4,325,904	4,598,876	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>地域間幹線系統の路線数</td> <td>令6 13路線</td> <td>目標値 11路線／年</td> <td>達成率 100%</td> </tr> <tr> <td>地域間幹線系統の利用者数の対前年度比</td> <td>令6 104.5%</td> <td>目標値 101%以上／年</td> <td>達成率 100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 社会活動の変容に伴う利用者の減少等により乗合バス事業の収支が悪化している中、運行経費等の支援を継続し、地域住民の生活に必要なバス路線を維持していくことが必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。 イ 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えて、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。 (交通戦略課)</p>	地域間幹線系統の路線数	令6 13路線	目標値 11路線／年	達成率 100%	地域間幹線系統の利用者数の対前年度比	令6 104.5%	目標値 101%以上／年	達成率 100%
地域間幹線系統の路線数	令6 13路線	目標値 11路線／年	達成率 100%						
地域間幹線系統の利用者数の対前年度比	令6 104.5%	目標値 101%以上／年	達成率 100%						
<p>4 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額 74,323,000円</p> <p>決 算 額 70,183,546円</p>	<p>1 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業</p> <p>(1) 事業実績 17,714,000円 地域特性に応じた移動利便性の向上を図るため、第一種免許運転士を活用する自家用有償旅客運送の導入に係る実証運行を行うなど、持続可能な地域交通ネットワークの構築に向けた実証運行を委託にて実施するとともに、竜王町および日野町でのデマンド交通を支援した。</p> <p>(2) 施策成果 第一種免許運転士を活用する自家用有償旅客運送の導入に係る実証運行を行い、その結果から課題や方向性を整理し、地域の公共ライドシェアの実施につなげるなど、市町と連携し、持続可能な地域交通ネットワーク具現化を図った。</p>								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 引き続き、国の動きや滋賀県都市計画基本方針（令和3年度策定）、各市町の地域公共交通計画等を踏まえ、地域の移動手段の確保・充実に向け、持続可能な地域交通ネットワークを構築する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 利便性向上や効果的な地域交通ネットワークの維持・充実に向け、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会でのライドシェアの試行や彦根城エリアでの自動運転の実証など、新たな移動手段の実証・実装の取組を進めるとともに、「びわこ文化公園都市」を対象に、短期・中期・長期施策の検討を行い、地域特性に応じた持続的な地域交通ネットワーク構築を進めていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 地域課題や国の動向を踏まえ、引き続き、自動運転等の新たな移動手段の実証・実装に取り組むとともに、令和7年度の検討を踏まえ、「びわこ文化公園都市」において短期的に実施可能な取組を進め、中長期の施策の具体化に向け、事業者との調整や新モビリティの研究等を行い、「滋賀地域交通ビジョン」の実現に向けたモデル事例を構築する。</p> <p>2 滋賀の公共交通未来アイデア会議</p> <p>(1) 事業実績 14,949,000円 県内6地域に設置した「ワークショップ」や、WEBを活用しながら対話型で実施した「県民フォーラム」、有識者や利用者代表により構成する「滋賀地域交通活性化協議会」等により、県民、交通事業者、市町等関係者との議論を積み重ねながら、「滋賀地域交通計画（骨子案）」を作成した。</p> <p>(2) 施策成果 令和5年度に策定した「滋賀地域交通ビジョン」のアクションプランとなる「滋賀地域交通計画」の策定に向け、県民、交通事業者、市町等の関係者と具体的な施策や負担分担のあり方について議論を重ね、多くの皆様と「自家用車以外の選択肢のある暮らしを目指したい」という方向性を共有した。</p> <p>(3) 今後の課題 「滋賀地域交通ビジョン」で描く「目指す地域交通の姿」について、県民、交通事業者、市町等の関係者間で「理解と共感」を広げるとともに、その実現に向けて「民公共創」のもとで取り組んでいくことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 「滋賀地域交通計画」に掲げる施策の実施を進めるとともに、施策や負担分担のあり方等について、県民等との公論熟議を重ねる。</p> <p>イ 次年度以降の対応 ビジョンで描く「目指す地域交通の姿」の実現に向け、引き続き県民等と公論熟議を重ねるとともに、「民公共創」により「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」持続可能な地域交通ネットワークの構築を進める。</p> <p>3 鉄道利用促進事業</p> <p>(1) 事業実績 25,579,827円 各線区の協議会等において、観光等による鉄道利用促進を図るため、鉄道利用による沿線観光周遊パンフレットの作成および配布、沿線事業者と連携した利用促進キャンペーンの実施、SNSや動画投稿サイトを活用した情報発信等の事業を実施したほか、湖西線開通50周年に合わせたイベントを沿線で実施するなど、全県的な鉄道利用の促進を行った。</p> <p>(2) 施策成果 令和5年度（2023年度）のJR西日本・JR東海一日平均旅客乗車人員（在来線）は、267,000人の目標に対して281,939人の実績であり、コロナ禍で減少した乗車人員を上向かせることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 JR西日本およびJR東海一日平均旅客乗車人員（在来線）（人／日）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>260,700</td> <td>267,000</td> <td>273,200</td> <td>279,300</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>269,931</td> <td>281,939</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 利用者数の公表に時間を要するため、各年度において前年度の数字で目標値を設定し評価している。</p> <p>(3) 今後の課題 コロナ禍で減少した乗車人員は回復傾向にあるものの、琵琶湖線に比べて草津線や湖西線の回復が鈍いため、各線区の協議会等において実効性の高い利用促進に取り組む必要がある。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	260,700	267,000	273,200	279,300	実績	269,931	281,939	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	260,700	267,000	273,200	279,300												
実績	269,931	281,939	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none">ア 令和7年度における対応 それぞれの線区の協議会等において、引き続き着実な利用促進に取り組む。イ 次年度以降の対応 デスティネーションキャンペーンなどの機会を活かし、実効性の高い利用促進に取り組む。 <p>4 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業</p> <p>(1) 事業実績 4,964,145円 滋賀県草津線複線化促進期成同盟会において、草津線沿線の企業や従業員に対し、企業向けモビリティマネジメント（公共交通を含めた多様な交通手段を適度に利用するような働きかけ）を実施し、鉄道の利用促進を図った。</p> <p>(2) 施策成果 草津線沿線の企業8社の協力を得て、従業員に対しアンケートを実施するとともに、25人の従業員が通勤モニターとして鉄道でのお試し通勤を行った。その結果、従業員の公共交通利用に向けた意識醸成に繋がった。また、モビリティマネジメントのノウハウ等を得ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 すでに自家用車による通勤が主流となっている地域や企業においては、単に交通手段を用意するだけでは通勤手段の転換に繋がりにくいため、企業向けモビリティマネジメントを引き続き行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none">ア 令和7年度における対応 これまでの取組を草津線沿線以外の地域にも展開し、市町が主体となった企業向けモビリティマネジメントの定着を進め、公共交通利用の促進を図る。イ 次年度以降の対応 これまでの取組を県内全域に展開し、公共交通利用の促進を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>5 バス生産性向上・運転士確保支援事業</p> <p>(1) 事業実績 6,976,574円 令和6年4月からの「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示改正で労働時間規制が厳しくなったことにより、運転士の不足に拍車がかかり、全国的に廃線・減便が続いていることから、令和6年度から生産性の向上および労働環境の改善に取り組むバス事業者への補助事業を開始し、運転士の確保を図った。</p> <p>(2) 施策成果 運転士の確保に向けた採用広報の強化や、女性が働きやすい職場づくりに向けた専用休憩室の整備、WEB定期券システム構築、ホームページ改修によるバス路線案内の利便性の向上等、運転士の確保、労働環境の改善や生産性向上の実施を後押しすることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 住民にとって最も身近で重要な移動手段である路線バスの運行を維持・充実するため、事業者と連携して運転士の確保を進めることが、喫緊の課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 事業者の運転士の募集、労働環境の改善や生産性向上の実施を支援し、運転士の確保を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、運転士の確保を進め、必要なバス路線の維持・充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>																								
<p>5 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>予 算 額 277,028,000円</p> <p>決 算 額 252,777,200円</p> <p>(翌年度繰越額 24,250,800円)</p>	<p>1 近江の美知普請事業</p> <p>(1) 事業実績 34,889,600円 道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路愛護活動実施団体数</td> <td>265団体</td> <td>264団体</td> <td>263団体</td> <td>251団体</td> <td>245団体</td> </tr> <tr> <td>美知メセナ登録企業数</td> <td>226社</td> <td>226社</td> <td>226社</td> <td>225社</td> <td>232社</td> </tr> <tr> <td>マイロード登録者制度登録者数</td> <td>85人</td> <td>62人</td> <td>62人</td> <td>55人</td> <td>41人</td> </tr> </tbody> </table>		令2	令3	令4	令5	令6	道路愛護活動実施団体数	265団体	264団体	263団体	251団体	245団体	美知メセナ登録企業数	226社	226社	226社	225社	232社	マイロード登録者制度登録者数	85人	62人	62人	55人	41人
	令2	令3	令4	令5	令6																				
道路愛護活動実施団体数	265団体	264団体	263団体	251団体	245団体																				
美知メセナ登録企業数	226社	226社	226社	225社	232社																				
マイロード登録者制度登録者数	85人	62人	62人	55人	41人																				

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(2) 施策成果 県の管理する道路において、県と県民やNPO、企業などが協働して、道路の植栽管理や清掃、除草に取り組むとともに、通勤や通学、買い物などで道路を利用する際に、通行の支障となる状態を発見した場合には連絡をしていたことで、適切な道路環境保全を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 美知普請事業に関する登録者数は、近年、減少している状況であり、道路愛護に対する関心を高める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 参加する団体の増加を図るため、ホームページに実際の活動写真を掲載し、事業への理解を深めていただくことで、新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施を要請していく。 イ 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>2 河川愛護活動事業</p> <p>(1) 事業実績 175,562,000円 河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川愛護活動実施団体数</td> <td>1,218団体</td> <td>1,255団体</td> <td>1,219団体</td> <td>1,220団体</td> <td>1,194団体</td> </tr> <tr> <td>河川愛護活動参加者数</td> <td>87,106人</td> <td>86,927人</td> <td>85,005人</td> <td>84,970人</td> <td>81,944人</td> </tr> <tr> <td>活動面積</td> <td>1,025ha</td> <td>1,024ha</td> <td>1,024ha</td> <td>1,018ha</td> <td>1,015ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施策成果 県民との協働による河川の維持管理により良好な状態を保つことができた。 また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と地域力の向上に資することができた。</p>		令2	令3	令4	令5	令6	河川愛護活動実施団体数	1,218団体	1,255団体	1,219団体	1,220団体	1,194団体	河川愛護活動参加者数	87,106人	86,927人	85,005人	84,970人	81,944人	活動面積	1,025ha	1,024ha	1,024ha	1,018ha	1,015ha
	令2	令3	令4	令5	令6																				
河川愛護活動実施団体数	1,218団体	1,255団体	1,219団体	1,220団体	1,194団体																				
河川愛護活動参加者数	87,106人	86,927人	85,005人	84,970人	81,944人																				
活動面積	1,025ha	1,024ha	1,024ha	1,018ha	1,015ha																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 近年、高齢化等により実施団体数および参加者数の減少が続いている。今後、参加者数の拡大に向けて、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 7月の河川愛護月間には、顕著で模範的な活動を行っている4団体に感謝状を授与（知事表彰）した。 また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、より参加しやすい事業内容となるよう検討を進める。 イ 次年度以降の対応 知事表彰の実施を継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。 更に、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類拡大などの制度の見直しについて検討を進めるほか、県民に加え新たに企業等にも参画してもらえる仕組みの検討を進めるなど、更なる制度の改善を目指す。</p> <p>3 地域活動支援事業</p> <p>(1) 事業実績 42,325,600円 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置や支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。また、土木交通部が進める子ども施策「みずべのこ」の一環である「滋賀県版水辺の楽校」制度により、県内4箇所において小学生の水辺の活動を支援するため、階段の設置等を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 河川愛護活動を支援するための施設整備や支障物の除去等を行い、協働による河川の維持管理の活性化や地域の川を守り育てる意識の醸成に寄与した。</p> <p>(3) 今後の課題 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっており、協働による河川の維持管理を活性化するための措置を継続する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 32,276,122,497円</p> <p>決 算 額 24,611,329,345円</p> <p>(翌年度繰越額 7,664,711,692円)</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置のほか支障物の除去(伐採した竹の処分等)などの対応を継続していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっているため、市町の協力を得ながら対応し、河川愛護活動に参加しやすい環境整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課、流域政策局)</p> <p>1 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>(1) 事業実績 24,611,329,345円</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 321,740円 新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 6,892,666,664円 国直轄国道(国道1号 ほか3路線(権限代行を含む。))の事業推進</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 36,033,060円 早期効果発現に向けた優先区間設定のための調査</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 358,358,069円 新名神大津スマートIC(仮称)に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線等の事業推進</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 17,323,949,812円</p> <p>ア) 補助道路整備事業(改築事業) 15,460,975,000円 大津能登川長浜線 馬場・上砥山工区 ほか91箇所</p> <p>イ) 単独道路改築事業(交通安全、道路調査を除く。) 1,862,974,812円 大津能登川長浜線 瀬田月輪町工区 ほか106箇所</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 関係機関協議に係る調整や要望活動を行うことで、新名神高速道路の建設が促進された。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号栗東水口道路Iや国道161号湖西道路で橋梁上部工事が進むなど、大きく事業が促進された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 早期効果発現に向けた優先区間設定のための調査を実施した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）は、NEXCO西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、工事の推進を図った。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋梁架替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。</p> <p>令和８年度（2026年度）の目標とする指標 「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長（km／年）</p> <table border="1" data-bbox="784 686 1680 798"> <thead> <tr> <th></th> <th>令 5</th> <th>令 6</th> <th>令 7</th> <th>令 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>3.0</td> <td>10.0</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4.8</td> <td>9.3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 早期開通に向け、沿線自治体が連携し新名神高速道路の建設促進を働きかける必要がある。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道８号野洲栗東バイパス事業などの整備促進と今後の事業展開を国に働きかける必要がある。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 早期効果発現に向けた優先区間設定のための調査を更に進めていく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）、神田スマートＩＣ（仮称）および黒丸スマートＩＣ（仮称）について、着実に事業を進める必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 関係機関等との協議により、一部供用に遅れが見られた。渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。</p>		令 5	令 6	令 7	令 8	目標	3.0	10.0	4.0	4.0	実績	4.8	9.3	-	-
	令 5	令 6	令 7	令 8												
目標	3.0	10.0	4.0	4.0												
実績	4.8	9.3	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>(ア) 新名神高速道路の建設促進 沿線自治体で構成する建設促進協議会で促進大会を開催するなど、着実な建設促進を働きかけていく。</p> <p>(イ) 主要幹線国道のバイパス建設促進 着実な建設促進を国に働きかけていくとともに、関係機関との調整に努める。</p> <p>(ウ) 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 国および三重県と連携し、早期効果発現に向けた優先区間設定のための調査・検討を進める。</p> <p>(エ) スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）、神田スマートIC（仮称）および黒丸スマートIC（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、事業を進める。</p> <p>(オ) 主要な県管理国道および県道の整備促進 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>(ア) 新名神高速道路の建設促進 早期開通に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。</p> <p>(イ) 主要幹線国道のバイパス建設促進 引き続き、着実な建設促進を国に働きかけていく。</p> <p>(ウ) 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 国および三重県と連携し、早期効果発現に向け調査・検討を進めていく。</p> <p>(エ) スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）、神田スマートIC（仮称）および黒丸スマートIC（仮称）について、引き続き、関係機関と調整を図る。</p> <p>(オ) 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p style="text-align: right;">（道路整備課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																															
<p>7 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 7,957,931,488円</p> <p>決 算 額 5,605,756,908円</p> <p>(翌年度繰越額 2,346,949,600円)</p>	<p>1 交通安全施設の整備</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 補助道路整備事業費（歩道、自転車歩行車道、自転車通行帯等） 丁野虎姫長浜線 北新町工区 ほか35箇所</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">5,605,756,908円 2,799,596,000円</td> </tr> <tr> <td>イ 単独道路改築事業（歩道整備等）</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">361,118,888円</td> </tr> <tr> <td>ウ 単独交通安全施設整備事業</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">136,600,000円</td> </tr> <tr> <td>エ 雪道対策の推進</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,308,442,020円</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道、自転車通行帯等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。 エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通が確保できた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 通学路などの歩道整備完了延長（km／年）</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>令5</td> <td>令6</td> <td>令7</td> <td>令8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>3.5</td> <td>7.5</td> <td>4.5</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4.8</td> <td>8.2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>ビワイチルート【上級コース】の自転車通行帯整備完了延長（km／年）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">令6</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">5.9</td> <td style="text-align: center;">4.0／年</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>通学児童等の安全確保を図るため、安全で安心できる歩道などの通行空間の整備が急務である。 また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>通学路の安全を早期に確保するため、用地確保困難箇所については、教育委員会や公安委員会などと連携して実施した通学路点検の結果を踏まえ、短期的な安全対策などに取り組んでいく。</p>	ア 補助道路整備事業費（歩道、自転車歩行車道、自転車通行帯等） 丁野虎姫長浜線 北新町工区 ほか35箇所	5,605,756,908円 2,799,596,000円	イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	361,118,888円	ウ 単独交通安全施設整備事業	136,600,000円	エ 雪道対策の推進	2,308,442,020円		令5	令6	令7	令8	目標	3.5	7.5	4.5	3.8	実績	4.8	8.2	-	-		令6	目標値	達成率		5.9	4.0／年	100%
ア 補助道路整備事業費（歩道、自転車歩行車道、自転車通行帯等） 丁野虎姫長浜線 北新町工区 ほか35箇所	5,605,756,908円 2,799,596,000円																															
イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	361,118,888円																															
ウ 単独交通安全施設整備事業	136,600,000円																															
エ 雪道対策の推進	2,308,442,020円																															
	令5	令6	令7	令8																												
目標	3.5	7.5	4.5	3.8																												
実績	4.8	8.2	-	-																												
	令6	目標値	達成率																													
	5.9	4.0／年	100%																													

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>8 安全な交通環境の整備</p> <p>予 算 額 252,578,000円</p> <p>決 算 額 252,575,450円</p>	<p>降雪積雪時の対応は、国、市町、高速道路会社の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行うなど、効率的な除雪を行っていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、通学路点検の結果を踏まえた短期的な安全対策を推進するとともに、歩道整備など完了までに時間を要する対策についても計画的に進め、通学児童等の安全確保に努めていく。</p> <p>降雪積雪時の対応においては、滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課)</p> <p>1 交通安全対策の推進</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託 高齢者事故多発警報発令 2 回</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">252,575,450円 554,400円</td> </tr> <tr> <td>イ 地域交通安全推進啓発事業費補助</td> <td style="text-align: right;">11,500,000円</td> </tr> <tr> <td>ウ 運輸事業振興助成補助</td> <td style="text-align: right;">223,352,000円</td> </tr> <tr> <td>エ 自転車安全利用指導業務委託 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室52回 4,465人 ・ 街頭啓発 233回 ・ 自転車販売店への指導 100回 204店</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">15,100,000円 369,050円</td> </tr> <tr> <td>オ 高齢者の交通安全指導員養成講座委託 養成講座 2 回22人</td> <td style="text-align: right;">1,700,000円</td> </tr> <tr> <td>カ 滋賀県交通安全女性団体連合会活動費補助 各支部において高齢者世帯訪問事業、チャイルドシート普及事業、母と子の自転車・ファミリーカー教室、三世 代交流事業の実施</td> <td style="text-align: right;">1,700,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>第11次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和7年までに年間交通事故死者数35人以下、重傷者数 290人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した。死者数28人（対前年比15人減）、発生件数 2,803件（対前年比36件増）、重傷者数 368人（対前年比36人減）で、発生件数は増加したものの、死者数、重傷者数が減少した。</p>	ア 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託 高齢者事故多発警報発令 2 回	252,575,450円 554,400円	イ 地域交通安全推進啓発事業費補助	11,500,000円	ウ 運輸事業振興助成補助	223,352,000円	エ 自転車安全利用指導業務委託 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室52回 4,465人 ・ 街頭啓発 233回 ・ 自転車販売店への指導 100回 204店	15,100,000円 369,050円	オ 高齢者の交通安全指導員養成講座委託 養成講座 2 回22人	1,700,000円	カ 滋賀県交通安全女性団体連合会活動費補助 各支部において高齢者世帯訪問事業、チャイルドシート普及事業、母と子の自転車・ファミリーカー教室、三世 代交流事業の実施	1,700,000円
ア 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託 高齢者事故多発警報発令 2 回	252,575,450円 554,400円												
イ 地域交通安全推進啓発事業費補助	11,500,000円												
ウ 運輸事業振興助成補助	223,352,000円												
エ 自転車安全利用指導業務委託 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室52回 4,465人 ・ 街頭啓発 233回 ・ 自転車販売店への指導 100回 204店	15,100,000円 369,050円												
オ 高齢者の交通安全指導員養成講座委託 養成講座 2 回22人	1,700,000円												
カ 滋賀県交通安全女性団体連合会活動費補助 各支部において高齢者世帯訪問事業、チャイルドシート普及事業、母と子の自転車・ファミリーカー教室、三世 代交流事業の実施	1,700,000円												

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>(3) 今後の課題 全交通事故死者に占める高齢者の割合は71.4%（20人）であり、全国平均56.8%に比べて高い割合となっていることから、今後の更なる高齢化社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 高齢者が関係する交通事故を未然に防ぐため、高齢のドライバーや自転車利用者、歩行者に対して繰り返し交通安全啓発や交通安全教育を実施する。 また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進めていくほか、県内で自転車を利用する全ての人が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。 （道路保全課）</p>															
<p>9 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 7,609,928,700円</p> <p>決 算 額 4,854,157,241円</p> <p>（翌年度繰越額 2,755,119,500円）</p>	<p>1 橋梁耐震・災害防除事業の推進</p> <p>(1) 事業実績 4,770,534,200円</p> <p>ア 補助道路修繕（橋梁耐震・災害防除事業） 3,729,146,200円</p> <p style="padding-left: 20px;">（橋梁耐震） 彦根近江八幡線 愛知川橋 ほか16箇所</p> <p style="padding-left: 20px;">（災害防除） 葛籠尾崎大浦線 菅浦工区 ほか13箇所</p> <p>イ 単独道路補修 1,041,388,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">国道 477号 ほか</p> <p>(2) 施策成果 落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 橋梁長寿命化修繕計画に基づく要対策判定の件数（橋）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>48</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>73</td> <td>63</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		令5	令6	令7	目標値	目標	60	54	48	42	実績	73	63	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	60	54	48	42												
実績	73	63	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 橋梁耐震について、昭和55年より古い設計基準で作られた第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋梁の対策は平成28年度で完了したが、第3次緊急輸送道路も含め、平成8年より古い設計基準の橋梁についても、大規模な橋梁での工事対応に時間を要しているが、早期に対策を進める必要がある。 また、災害防除事業については、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 橋梁耐震対策、災害防除事業については、必要な財源の確保に努めるとともに、優先度の高い箇所から順次対策を進めていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き優先度の高い箇所から、順次対策を進めていく。</p> <p>2 滋賀県地域版道路啓開計画策定・実動訓練事業</p> <p>(1) 事業実績 19,241,769円 琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震を想定し、緊急車両を1車線でも通行可能にするよう早急に瓦礫撤去等が必要なルートとして、救助・救援の柱となる基幹ルート、防災・物流等の主要な拠点までのアクセスが容易な進出ルートを定めた。 また、令和6年能登半島地震を受け、中山間地域等で発生しうる孤立集落を解消するためのルートを地域ルートと定め、令和7年3月に「滋賀県地域版道路啓開計画」を策定した。 令和6年11月に高島市朽木において、関係機関（近畿地方整備局滋賀国道事務所、滋賀県建設業協会、滋賀県測量設計技術協会、関西電力送配電株式会社、NTT西日本株式会社、高島市）と実動訓練を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 令和6年度は、県下全域を対象に道路啓開計画を策定し、実動訓練を実施することで、道路啓開作業にあたる関係機関との連携を強化した。</p> <p>(3) 今後の課題 より実効性のある計画にするため、継続して適宜更新していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 県の緊急輸送道路ネットワーク計画等の更新に伴う見直しを行う。 令和8年2月に野洲市において、滋賀県総合防災訓練との合同訓練を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 国が策定する上位計画の「滋賀県域道路啓開計画」が毎年見直されること、県の緊急輸送道路ネットワーク計画の更新、防災拠点の移転や統廃合等に伴う見直しが必要である。 実動訓練については、有事の際の対応力向上のため引き続き実施する必要がある。</p> <p>3 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>(1) 事業実績 41,093,000円 長浜港補助港湾改修工事を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 長浜港の岸壁耐震化工事を実施し、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての安全性・信頼性が向上した。</p> <p>(3) 今後の課題 現在の施工ペースでは長浜港の岸壁耐震化には完了まであと7年程度を要する見込みであることから、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、事業の進捗を加速させる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 引き続き長浜港の耐震強化岸壁の整備を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 長浜港において耐震強化岸壁の整備を一層推進し、今後も地震対策を着実に進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>(1) 事業実績 23, 288, 272円</p> <p style="padding-left: 20px;">木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金</p> <p style="padding-left: 40px;">耐震診断件数 258件（累計10, 971件）</p> <p style="padding-left: 40px;">補強案作成件数 262件（累計 2, 057件）</p> <p style="padding-left: 20px;">木造住宅耐震改修事業費補助金</p> <p style="padding-left: 40px;">木造住宅耐震改修件数 32件（累計 385件）</p> <p style="padding-left: 40px;">ブロック塀等耐震対策工事 68件（累計 631件）</p> <p>(2) 施策成果</p> <p style="padding-left: 20px;">耐震診断や耐震改修工事等の補助を行うことにより木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p style="padding-left: 20px;">国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。</p> <p style="padding-left: 20px;">今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、過去の大地震による被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町等と連携して行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和7年度における対応</p> <p style="padding-left: 40px;">木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、耐震に関するセミナーの開催を行うなど啓発活動を進めていく。</p> <p style="padding-left: 40px;">併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 次年度以降の対応</p> <p style="padding-left: 40px;">令和6年能登半島地震をはじめ、全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。</p> <p style="padding-left: 40px;">また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。</p> <p style="text-align: right;">（道路保全課、建築課、流域政策局）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>特に、「金亀公園（彦根総合スポーツ公園）」においては、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場のうち園路、駐車場、電気施設および植栽工事を実施し、大会用の整備を概ね完了させた。</p> <p>また、「びわこ文化公園」および「びわこ地球市民の森」において、賑わいの創出に向け、Park-PFI事業者による特定公園施設（ベンチ、親水施設など）や公募対象公園施設（飲食店）の整備を進めた。</p> <p>加えて、湖岸緑地の現状を改善し、県民が湖岸緑地の魅力をより快適に享受し、こころとからだの健康の両立と、子どもの健全な育成に資するよう、マナーアップの啓発を含む快適性の向上の取り組みを行った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 592 1688 730"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを開催する回数（回／年）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他、県の公園を所管する各部局が、法や枠組みに関わらず、連携して公園の価値と魅力を相乗的に向上させるため、県庁内に「THE シガパーク推進会議」を設置した。2030年に目指す姿として、すべての人の憩い・交流・体験の場となり、子どもたちが美しい自然の中で学ぶことができる場となる「水と緑と人につながるTHE シガパーク」の実現を掲げ、キックオフイベント「THE シガパークフェスタ」の開催や、ロゴマーク・キャラクター・パンフレットの作成、プロモーション動画の作成、SNSアカウントの開設など部局横断的に取組を進めた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。</p> <p>また、近年屋外のオープンスペースとして都市公園の役割が改めて注目されており、健康増進、レクリエーションの拠点のほか、カフェやイベント等の賑わいあふれる空間や憩いの場として、期待が高まっている。</p> <p>湖岸緑地については、県民がその魅力をより快適に享受できるよう、湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを確実に実施する必要がある。</p> <p>加えて、「THE シガパーク」については、2030年に目指す姿の実現に向けた取組を進めるとともに、県内外、海外に向けてその魅力を発信する必要がある。</p>		令5	令6	令7	目標値	湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを開催する回数（回／年）					目標	32	35	38	41	実績	34	36	-	-
	令5	令6	令7	目標値																	
湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを開催する回数（回／年）																					
目標	32	35	38	41																	
実績	34	36	-	-																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額 2,751,000円</p> <p>決 算 額 2,270,776円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>老朽化した施設の改修については、限られた予算での対応となるため、長寿命化計画の中でも、緊急性等をもとに優先順位をつけ整備を進める。</p> <p>公募設置管理制度により事業者が決定した2公園において、工事完成に向けた調整を進める。また、多様化する利用形態に対応した公園づくりのため、関係機関に意見聴取や協議を行い、Park-PFI等民間活力導入の検討を進める。</p> <p>湖岸緑地については、イベント開催回数の目標を達成できるよう指定管理者と連携を密にする。</p> <p>また、THE シガパークについては、基本理念や第1期の行動計画を示す「THE シガパークビジョン」について、令和7～8年度の2カ年での策定に向けて取組を開始する。また、企業との協働を拡げるための企業フォーラムや、大阪・関西万博でのブース出展などの広報活動についても、併せて進めていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>長寿命化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、緊急性に応じ、優先順位を付け、着実な事業の実施に努める。</p> <p>民間活力導入の検討においては、公園協議会やワークショップ等を通して意見聴取や協議、検討を行い、多様化する利用形態や利用者ニーズの変化に対応した公園づくりに努めるとともに、都市公園における質の向上や賑わいの創出、活性化を図るため、Park-PFI等民間活力導入を活用した公園づくりに努める。</p> <p>湖岸緑地については、イベント開催回数の目標達成に向けた計画を指定管理者とともに立案に努める。また、イベントが定着するよう、内容の充実にも努めていく。</p> <p>また、THE シガパークについては、「THE シガパークビジョン」を策定し、目指すべき姿等について、庁内はもとより県民や民間事業者とも共有し、2030年に目指す姿の実現に向け、様々な取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(道路整備課、都市計画課)</p> <p>1 県土修景保全対策の推進</p> <p>(1) 事業実績 1,302,420円</p> <p>ア 滋賀県景観審議会を開催した。(審議会1回)</p> <p>イ 滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。</p> <p>ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、令和6年11月9日に彦根市鳥居本公民館にて彦根市タウンミーティングを開催した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果</p> <p>ア 本県の広域的な景観形成に向け、令和6年度からフォトコンテスト「滋賀の眺望景観ビューポイント賞」を創設し、「滋賀の眺望景観ビューポイント」の普及啓発の取組を進めることができた。</p> <p>イ 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会で協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。</p> <p>ウ 歴史街道タウンミーティングの開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>将来的には次代へ受け継ぎたい広域的な景観の保全を目的とした規制を定めることを念頭に、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」からの眺望を県内外の多くの方に楽しんでいただけるよう広くPRする必要がある。</p> <p>また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて共通の課題認識のもと、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「滋賀の眺望景観ビューポイント」のPRについて、庁内関係課と連携の可能性を検討するとともに、滋賀県景観行政団体協議会で魅力的な内容、効果的な発信方法を協議・検討する。</p> <p>また、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」をもとに、滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた将来的な規制のあり方について検討を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>各景観行政団体や6町、関係団体等と連携・調整を図りながら、「滋賀の眺望景観ビューポイント」を多面的に発信し、次代へ受け継ぎたい景観の意識を醸成し、広域的景観形成に向けた仕組みの具体化を目指す。</p> <p>2 屋外広告物の規制および指導</p> <p>(1) 事業実績 968,356円</p> <p>ア 令和5年4月施行の改正滋賀県屋外広告物条例のスムーズな実施や、屋外広告物行政の円滑な運営のため滋賀県屋外広告物連絡会議を4回開催した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催する第64回公共サイン美術展について、令和6年度は滋賀県開催となったことからこれを共催するとともに、同美術展において表現力や技術力に優れた作品を滋賀県知事賞として表彰し、屋外広告物の社会的な使命や役割について広く啓発した。</p> <p>ウ 令和6年11月22日に近江八幡市内にて第11回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、滋賀県広告美術協同組合等とともに、官民協働で実施した。</p> <p>エ 屋外広告物適正化旬間（9月1日～9月10日）に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>ア 滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導・処分における市町との連携、県内検討課題の協議等を進めることができた。</p> <p>イ 市町と連携した指導を行うための違反情報の共有や違反広告物の継続的な把握、指導のための台帳の整備・運用など、課題を共有することができた。</p> <p>ウ びわこタウンミーティング、屋外広告物クリーンキャンペーンの実施や公共サイン美術展の共催等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等指導を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>広告物の老朽化や台風等の自然災害の激甚化も相まって全国的に落下・倒壊等の事故が発生していることから、安全対策に係る事例収集を行うとともに、令和4年度の規則改正により義務化された有資格者による定期的な点検や県内事業者による日常的な管理について、引き続き市町と連携し周知徹底を図る必要がある。</p> <p>また依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>令和5年度から施行された改正滋賀県屋外広告物条例、同施行規則が適切に運用されるべく市町や事業者への丁寧な説明を継続するとともに、屋外広告物の施工者に対して屋外広告物業に係る登録制度の周知を行う等登録制度の適正化を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>条例改正内容の継続的な周知や事務マニュアル等の改定などにより、改正条例が適切に運用されるよう努める。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 都市計画基礎調査</p> <p>予 算 額 31,886,300円</p> <p>決 算 額 8,459,300円</p> <p>(翌年度繰越額 23,426,800円)</p>	<p>1 都市計画基礎調査</p> <p>(1) 事業実績 8,459,300円 人口減少・少子高齢化社会の到来により、従来の人口増加を前提とした拡散型のまちづくりから、地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている。これらの課題に対応するためには、市町のまちづくりの方針を踏まえつつも県全体で同じ方向性をもって、都市計画行政を推進することが重要であることから、県全体の都市計画のあり方を示した滋賀県都市計画基本方針を令和4年3月に作成した。 令和6年度は、滋賀県都市計画基本方針のまちづくりの方針、実現に向けた都市計画基礎調査を実施した。 甲賀圏域都市計画基礎調査（解析編）（業務委託） 8,459,300円</p> <p>(2) 施策成果 彦根長浜圏域の「整備、開発及び保全の方針」および「区域区分」の変更素案に基づき、国との協議を進めた。</p> <p>(3) 今後の課題 拡散型のまちづくりから地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている中で、市町の自由度に配慮しつつ県全体で同じ方向性をもって都市計画行政を推進することが課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 彦根長浜圏域の「整備、開発及び保全の方針」の変更および「区域区分」の見直しを行う。 近江八幡八日市圏域の「整備、開発及び保全の方針」の変更および「区域区分」の見直しを行う。 甲賀圏域の「整備、開発及び保全の方針」の変更および「区域区分」の見直しを行う。 大津湖南都市計画区域の「区域区分」の見直し（一斉随時）を行う。 大津湖南都市計画区域の基礎調査（現況編）を行う。 イ 次年度以降の対応 滋賀県都市計画基本方針の取組や「整備、開発及び保全の方針」等の策定により、県と市町が同じ考えのもと一体となって連携を図り、住み、働き、憩うための様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指す。また、災害ハザードエリアにおける立地規制や移転促進により、災害に強く・安全な拠点への人口集積・機能強化を図る都市計画行政を推進していく。 （都市計画課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 快適な居住環境の整備</p> <p>予 算 額 524,464,000円</p> <p>決 算 額 523,130,891円</p>	<p>1 県営住宅の建設</p> <p>(1) 事業実績 517,957,732円</p> <p>今堀団地（東近江市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住居機能再生推進事業（国庫補助1／2） ・建替工事（3棟12戸解体、2棟11戸建設） <p>新庄寺団地（長浜市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（国庫補助1／2） ・建替事業（2棟64戸）、PFI事業 <p>西寺団地（湖南市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（国庫補助1／2） ・建替等基本計画策定 <p>(2) 施策成果</p> <p>耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替や改修、用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき建替や改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅への対応が引き続き必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>今堀団地（東近江市） 建替工事（3棟24戸解体、1棟4戸建設、令和8年度まで）</p> <p>西寺団地（湖南市） 建替工事設計（2棟6戸解体、1棟5戸建設、工事は令和8年度から令和9年度までを予定）</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進め、滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの活用を進めるとともに、引き続き管理戸数の適正化を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
	<p>2 空き家対策事業</p> <p>(1) 事業実績 5,173,159円</p> <p>既存住宅の需要拡大を図るため、住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断する既存住宅状況調査（インスペクション）を行う住宅の売主または買主への補助を実施した。</p> <p>利活用が見込めない特定空家等について、所有者による自主解体支援を行う市町に対して補助を実施した。</p> <p>滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>既存住宅状況調査に対する支援</td> <td style="text-align: right;">8 件</td> </tr> <tr> <td>特定空家等に対する自主解体支援</td> <td style="text-align: right;">7 市町26件</td> </tr> </table> <p>空き家の適正管理や利活用について周知啓発を行うため、住宅所有者や福祉関係者等を対象としたセミナーを開催したほか、管理不全の空き家等に対する自主解体を促進するため、空き家の解体に係る情報提供や相談対応のノウハウを持った民間企業との連携協定に基づき、県ホームページにおいて解体の概算参考価格を提示するシミュレータや解体工事の進め方についての情報提供を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>県内市町において既存住宅の利活用や管理不全の空き家の除却を促進する気運・関心が高まった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令 5</th> <th>令 6</th> <th>令 7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td style="text-align: center;">130</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td style="text-align: center;">146</td> <td style="text-align: center;">145</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定空家等の改善件数（件）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令 5</th> <th>令 6</th> <th>令 7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	既存住宅状況調査に対する支援	8 件	特定空家等に対する自主解体支援	7 市町26件		令 5	令 6	令 7	目標値	目標	130	140	150	160	実績	146	145	-	-		令 5	令 6	令 7	目標値	目標	25	25	25	25	実績	19	30	-	-
既存住宅状況調査に対する支援	8 件																																		
特定空家等に対する自主解体支援	7 市町26件																																		
	令 5	令 6	令 7	目標値																															
目標	130	140	150	160																															
実績	146	145	-	-																															
	令 5	令 6	令 7	目標値																															
目標	25	25	25	25																															
実績	19	30	-	-																															

事 項 名	成 果 の 説 明																											
<p>14 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 22,684,320,600円</p> <p>決 算 額 14,501,770,907円</p> <p>(翌年度繰越額 8,181,671,200円)</p>	<p>(3) 今後の課題 今後県内の世帯数が減少に転じようとしており、更に空き家の増加が見込まれることから、発生した空き家が速やかに利活用されるための仕組みを整えていくとともに、利活用が見込めない特定空家等については、周辺住民の安全安心が脅かされないよう、除却を促進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 増加する空き家の対策を総合的に進めるため、滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金において、既存住宅の流通を更に促進する観点から、空き家バンクへの物件登録の促進や登録物件のマッチング促進に資する取組を行う市町に対し支援するとともに、老朽化した危険な空き家の円滑な除却を促進する観点から、引き続き空き家の自主解体に対する支援を行う。</p> イ 次年度以降の対応 世帯数の減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。 <p style="text-align: right;">(住宅課)</p> <p>1 河川改修の推進</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 事業実績</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">10,081,722,000円</td> </tr> <tr> <td>ア 補助広域河川改修事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,636,866,000円</td> </tr> <tr> <td> 日野川 ほか17河川</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 補助河川総合流域防災事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">871,363,000円</td> </tr> <tr> <td> 余呉川 ほか5河川</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 補助河川障害防止対策事業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">97,200,000円</td> </tr> <tr> <td> 石田川</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,476,293,000円</td> </tr> <tr> <td> 大戸川 ほか58河川</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事や堤防強化工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p>	(1) 事業実績		10,081,722,000円	ア 補助広域河川改修事業		4,636,866,000円	日野川 ほか17河川			イ 補助河川総合流域防災事業		871,363,000円	余呉川 ほか5河川			ウ 補助河川障害防止対策事業		97,200,000円	石田川			エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）		4,476,293,000円	大戸川 ほか58河川		
(1) 事業実績		10,081,722,000円																										
ア 補助広域河川改修事業		4,636,866,000円																										
日野川 ほか17河川																												
イ 補助河川総合流域防災事業		871,363,000円																										
余呉川 ほか5河川																												
ウ 補助河川障害防止対策事業		97,200,000円																										
石田川																												
エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）		4,476,293,000円																										
大戸川 ほか58河川																												

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づく、河川整備完了区間の延長（km/年）</p> <table border="1" data-bbox="784 367 1680 478"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>2.0</td> <td>2.1</td> <td>2.4</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2.6</td> <td>2.1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 令和6年3月に策定・公表した「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、計画的に事業に必要な用地を確保するとともに、天井川の切下げやJR横過部の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づき、河川改修事業の進捗を図る。 イ 次年度以降の対応 令和7年6月に閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」や現在、期間の延長を要望している「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地取得を行い、計画的に事業を進めていく。</p> <p>2 維持管理の推進（浚渫、草木伐開、維持補修）</p> <p>(1) 事業実績 4,335,177,400円 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。事業の実施にあたってはグリーンインフラを意識し、浚渫工事において滞筋を残すなど自然環境の保全に配慮した。</p> <p>(3) 今後の課題 限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、更には近年の豪雨の激甚化・頻発化への対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。</p>		令5	令6	令7	令8	目標	2.0	2.1	2.4	2.4	実績	2.6	2.1	-	-
	令5	令6	令7	令8												
目標	2.0	2.1	2.4	2.4												
実績	2.6	2.1	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、令和11年まで5年間の制度延長された「緊急浚渫推進事業債」を活用し、着実に進めていく。更に新技術である航空レーザー測量による3次元データの活用など、より効率的に事業を実施していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き予算の確保に努めるとともに、新技術である航空レーザー測量による3次元データの活用などにより、緊急性の高い箇所を見極め、より効果的・効率的に維持管理を実施していくとともに、グリーンインフラとしての河川の機能を最大限に発揮させるため、自然環境の保全を配慮した事業を継続する。</p> <p>3 水防活動の推進</p> <p>(1) 事業実績 57,704,960円 効果的な水防活動を行うため、土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。 また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図られ、地域防災力が向上した。</p> <p>(3) 今後の課題 近年、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 引き続き土木防災情報システムによる観測情報の迅速かつ安定的な配信を行うとともに、滋賀県防災アプリの開発を行い、令和8年3月のアプリ提供を目指す。</p> <p>イ 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ伝達するため、関係機関が連携強化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<p>4 水害に強い地域づくり事業</p> <p>(1) 事業実績 27,166,547円 水災害の激甚化・頻発化が予測されるなか、「地先の安全度マップ」を活用した自助・共助・公助による、滋賀の流域治水を実践している。特に水害リスクの高い地区を対象に市町と連携し、令和6年度は7地区で当該地域の水害リスクを踏まえた避難計画を策定し、1地区を浸水警戒区域に指定した。</p> <p>(2) 施策成果 避難計画を31地区（令和6年度末累計）で策定し、水災害に対する避難体制の整備を図った。 また、浸水警戒区域に21地区（令和6年度末累計）を指定し、より安全な住まい方の実践に寄与した。 この取組により、水害リスクの高い地域において、地域防災力の向上が図られた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 避難計画の策定地区数（地区／年）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>浸水警戒区域の指定地区数（地区／年）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 関係者との調整に時間を要することが多く、目標を達成できなかった。浸水深が大きく、家屋の嵩上げ等の対応が困難である地域や、ダム建設や河川整備により浸水深が変化する可能性がある地域などで、関係者の理解を深めるための各種検討を行う必要がある。 また、条例検証の答申を踏まえ、非居住エリアの区域指定や浸水警戒区域における支援制度の改善等を検討し、進めていく必要がある。</p>		令5	令6	令7	令8	目標	6	6	6	5	実績	6	7	-	-		令5	令6	令7	令8	目標	2	3	3	3	実績	2	1	-	-
	令5	令6	令7	令8																											
目標	6	6	6	5																											
実績	6	7	-	-																											
	令5	令6	令7	令8																											
目標	2	3	3	3																											
実績	2	1	-	-																											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>15 大津港の活性化および再整備</p> <p>予 算 額 6,395,000円</p> <p>決 算 額 6,225,000円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>地域の意向に配慮しつつ、避難計画策定を先行して進めることやハード整備による浸水深の影響などの解析を行い、市町と連携しながら関係者に丁寧に説明し、早期の避難計画策定や浸水警戒区域指定に努め、水害に強い地域づくりを進める。</p> <p>流域治水の推進に関する条例の制定から令和6年で10年を迎えたことを踏まえ、令和5年度から流域治水推進審議会において本条例に基づく取組検証を行った結果、令和7年7月に7項目からなる答申をいただいた。本答申を受けた対応方針を検討する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、地域固有のリスクを踏まえた各種検討を行い、避難計画策定のための住民会議や浸水警戒区域の説明会等を実施し、市町と連携しながら関係者に丁寧に対応し、水害に強い地域づくりを進める。</p> <p>また、条例検証の答申を踏まえた対応方針に基づき、制度改善を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p> <p>1 大津港の活性化および再整備</p> <p>(1) 事業実績 6,225,000円</p> <p>大津港は概成から25年以上経過し老朽化が進展しており、また社会情勢の変化（サイクルツーリズムの拡大・新しい琵琶湖文化館の開業・びわ湖疏水船乗入れ等の活性化の兆し、災害時における港湾の役割拡大）への対応を迫られている。この現状に対し、大津港の今後の望ましい姿を見据え、活性化と再整備を推進するため、取組の基礎となる基本構想を策定した。</p> <p>基本構想では、大津港の現状と課題を整理した上で、3つの柱（「魅力と機能を磨く」、「暮らしと体験を創る」、「安全と安心を高める」）を基本理念とし、20年後の大津港の目指す姿や空間活用のイメージ、およびそれらを踏まえた取組方針を定め、ハードの整備やソフトの充実を推進することとした。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>大津港の活性化・再整備に向け、課題や目標などの全体像が明確になった。また、今後の施策の具体化に向け、関係者間で議論する枠組みが構築された。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>基本構想を具現化するためには、今後取り組む施策（エリア・内容・役割分担等）を明確にする必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																							
<p>16 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 9,556,803,000円</p> <p>決 算 額 5,757,465,914円</p> <p>(翌年度繰越額 3,799,337,086円)</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 基本構想を具体化するため概略設計や実施方針の策定を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 基本構想の実現に向けて、短期（～5年）、中期（～10年）と設定し、今後取り組む施策の具体化を行う。 (流域政策局)</p> <p>1 土砂災害防止設備の整備</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 補助通常砂防事業</td> <td>5,649,795,914円</td> </tr> <tr> <td> 勝山谷川 ほか46箇所</td> <td>2,708,287,000円</td> </tr> <tr> <td>イ 補助砂防総合流域防災事業</td> <td>883,473,000円</td> </tr> <tr> <td> ガニ川 ほか8箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業</td> <td>377,628,000円</td> </tr> <tr> <td> 寺師地区 ほか13箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 補助急傾斜地総合流域防災事業</td> <td>435,415,000円</td> </tr> <tr> <td> 比叡平地区 ほか6箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修</td> <td>908,186,914円</td> </tr> <tr> <td> 早川 ほか27箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カ 市町急傾斜地崩壊対策事業</td> <td>336,806,000円</td> </tr> <tr> <td> 大石小田原一丁目地区 ほか5箇所</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>砂防関係事業の推進により、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。また、令和6年7月に発生した伊吹山での土砂災害に迅速に対応し、地域の安全に寄与した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所／年）</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	ア 補助通常砂防事業	5,649,795,914円	勝山谷川 ほか46箇所	2,708,287,000円	イ 補助砂防総合流域防災事業	883,473,000円	ガニ川 ほか8箇所		ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	377,628,000円	寺師地区 ほか13箇所		エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	435,415,000円	比叡平地区 ほか6箇所		オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	908,186,914円	早川 ほか27箇所		カ 市町急傾斜地崩壊対策事業	336,806,000円	大石小田原一丁目地区 ほか5箇所			令5	令6	令7	令8	目標	8	11	6	3	実績	8	2	-	-
ア 補助通常砂防事業	5,649,795,914円																																							
勝山谷川 ほか46箇所	2,708,287,000円																																							
イ 補助砂防総合流域防災事業	883,473,000円																																							
ガニ川 ほか8箇所																																								
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	377,628,000円																																							
寺師地区 ほか13箇所																																								
エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	435,415,000円																																							
比叡平地区 ほか6箇所																																								
オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	908,186,914円																																							
早川 ほか27箇所																																								
カ 市町急傾斜地崩壊対策事業	336,806,000円																																							
大石小田原一丁目地区 ほか5箇所																																								
	令5	令6	令7	令8																																				
目標	8	11	6	3																																				
実績	8	2	-	-																																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 地権者等、関係者との調整に時間を要することが多く、目標を達成できなかった。引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地権者等、関係者との調整を適切に行い、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>2 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定</p> <p>(1) 事業実績 107,670,000円 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 令和6年8月27日現在で土砂災害警戒区域 6,847区域（うち土砂災害特別警戒区域 5,006区域）を指定し、ホームページ等で土砂災害のおそれのある区域の周知を行っている。また、区域指定を行うことにより、市町における警戒避難体制の整備や、危険箇所での住宅等の新規立地の抑制等が進んだ。</p> <p>(3) 今後の課題 土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土砂災害防止対策基本指針の変更に伴い、数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いた基礎調査を計画的に進め、区域指定を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

IV 環 境		未来につなげる 豊かな自然の恵み	
事 項 名		成 果	の 説 明
1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進		1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進	
		(1) 事業実績	291,609,000円
予 算 額	378,844,000円	ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業）	18,625,000円
		新海浜 ほか1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等	
決 算 額	291,609,000円	イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備）	252,010,000円
		琵琶湖（マイアミ浜） ほか3箇所 砂浜湖岸の侵食対策等	
（翌年度繰越額	87,235,000円）	ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生）	20,974,000円
		琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）	
		(2) 施策成果	
		砂浜湖岸の侵食対策、南湖の水草刈取により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことで、自然環境の持つ多様な機能を発揮させるグリーンインフラの推進に寄与することができた。	
		(3) 今後の課題	
		砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討を進める必要がある。水草刈取においては、引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。	
		(4) 今後の課題への対応	
		ア 令和7年度における対応	
		自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図るとともに、砂浜湖岸の侵食対策を新規2箇所着手する。	
		イ 次年度以降の対応	
		砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討、調査、工事を実施する。	
		水草刈取においては、琵琶湖環境部と連携し、対策必要箇所を見極めながら対応を検討する。	
		引き続き、グリーンインフラとしての水辺の機能を発揮させるため、各事業の進捗を図っていく。	
			(流域政策局)

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額 159,430,000円</p> <p>決 算 額 76,010,000円</p> <p>(翌年度繰越額 83,420,000円)</p>	<p>1 河川浄化対策の推進</p> <p>(1) 事業実績 76,010,000円</p> <p> ア 補助河川環境整備事業 76,010,000円</p> <p> 琵琶湖（赤野井湾） 内湖拡幅工</p> <p> 琵琶湖（木浜内湖） 護岸工、植生工</p> <p>(2) 施策成果</p> <p> 赤野井湾においては、流入負荷削減に寄与している。</p> <p> 木浜内湖においては、底泥浚渫を行い、水質保全を推進した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p> 赤野井湾においては、下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、モニタリング結果等で総合的な検証を行い、対策手法や優先順位を慎重に判断しながら水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p> 木浜内湖においては、対策手法について漁協等関係機関と協議を行いながら水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p> ア 令和7年度における対応</p> <p> 赤野井湾においては、流入負荷削減に向け法竜川河口の拡幅工事を実施し事業進捗を図る。</p> <p> 木浜内湖においては、底質改善に向け浚渫工を実施し、事業進捗を図る。</p> <p> イ 次年度以降の対応</p> <p> モニタリング調査を実施し、水質浄化事業の効果検証を行う。</p> <p> 木浜内湖においては、対策手法を関係機関と協議しながら水質浄化事業を進める。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会
令和7年9月定例会議提出

[会計管理部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	509
IV 環 境	該当なし

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 滋賀県が締結する契約に関する条例推進事業</p> <p>予 算 額 4,291,000 円</p> <p>決 算 額 4,218,275 円</p>	<p>1 滋賀県が締結する契約に関する条例推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>滋賀県契約審議会の開催や「滋賀県が締結する契約に関する事業者調査」（以下「事業者調査」という。）の実施、「滋賀県の契約に関する取組方針」（以下「取組方針」という。）に掲げる取組項目の実施等、「滋賀県が締結する契約に関する条例」に基づく取組を推進した。</p> <p>ア 滋賀県契約審議会の開催 2回</p> <p>イ 事業者調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格者名簿（建設工事等、滋賀県物品・役務および庁舎管理業務）に登録された 5,479 社を対象 ・回答率 58.7% <p>ウ 取組方針に掲げる取組のうち、新たに実施した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品購入等について、談合情報があった場合の対応マニュアルを制定 ・総合評価一般競争入札に係る事務処理要領を制定 ・競争入札事務処理要領において、入札参加資格に係る苦情の処理に係る規定を整備 <p>(2) 施策成果</p> <p>取組方針に掲げる取組項目の着実な実施等により、適正な入札・契約事務に係る職員の意識向上を図るとともに、県内事業者の受注機会の確保を図った。</p> <p>また、事業者調査の実施により、入札・契約に関する事業者の現状や意見を把握し、入札・契約事務の改善を図った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>取組方針に掲げる取組項目のうち、未実施項目を順次実施するとともに、県の入札・契約事務が引き続き適正に行われるよう、職員への研修や相談に対する助言等、更なる支援の充実を図る必要がある。</p> <p>また、条例施行から3年間が経過したことから、取組の実施状況等について総括を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>取組方針に掲げる取組項目のうち、未実施項目の実施に向けた検討および取組を進めるとともに、職員の入札・契約事務の適正化を図るため、効果的かつ継続的な研修の実施や様々な機会を通じた働きかけを行う。</p> <p>また、条例施行後3年間の取組について、滋賀県契約審議会や庁内の推進委員会の意見を踏まえた総括を行うとともに、取組方針や取組項目の見直しを進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>見直し後の取組方針や取組項目に基づき、滋賀県が締結する契約に関する条例の更なる推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(管理課)</p>

令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会
令和7年9月定例会議提出

[警察部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	511
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 4,768,000 円</p> <p>決 算 額 4,589,285 円</p>	<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業 4,589,285 円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>犯罪被害者への公費負担実績として、初診料 105 件、検査等費用 100 件、診断書料 115 件、精神科医によるカウンセリング費用 101 件、ハウスクリーニング費用 1 件の計 422 件を行ったほか、被害者の手引 2 種類（「犯罪の被害にあわれた方へ」「交通事故被害者その家族のために」）を配布。外国人被害者の手引としては、英語、ポルトガル語、中国語および韓国語の計 4 か国の外国語に翻訳しているものを県警ホームページに継続掲載した。</p> <p>また、犯罪被害者電話相談業務および犯罪被害者等直接支援業務については、公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託しており、相談件数 1,361 件、直接支援実績 122 回の取扱いであった。</p> <p>その他、被害者支援要員講習会の開催や、命の大切さを学ぶ教室を県内の中学・高校生を対象に 4 回行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対しては、部内の被害者カウンセラー等によるカウンセリング（令和 6 年度 152 件）に合わせて、精神科医等によるカウンセリング制度を教示するなど、支援制度の適切かつ積極的な運用に努めた。また、被害者支援要員に対して、警察本部担当者による教養を行い、適切な犯罪被害者等支援活動を推進した。</p> <p>関係団体とも連携し、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の運用では「性犯罪被害相談電話」の 24 時間対応など犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施するとともに、被害の潜在化防止に向けた支援を実施した。委託事業では、犯罪被害者等の負担軽減のため犯罪被害者等からの相談対応や相談に付随する直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）を被害者の希望に沿って進めた。</p> <p>命の大切さを学ぶ教室では、県内の中学・高校生を対象に犯罪被害者御遺族による講演を実施し、犯罪被害者等と支援施策に対する理解と意識を涵養して「社会全体で被害者を支え、被害者にも加害者にもならない街づくり」への機運の醸成に努めた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>犯罪被害者等が被害を回復、軽減し再び平穏な生活を営むことができるよう各種支援制度を積極的に活用することを</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>促進するとともに、関係団体と連携して支援し、被害者の精神的負担を軽減する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>公費負担制度および各種支援制度の運用などについて被害者支援要員に対する集合教養を実施し、犯罪被害者等へ適切かつ分かりやすい説明や必要な支援を届けることにより被害者等の負担軽減を図ることができるよう指導を進めている。</p> <p>警察における公費負担制度や「性犯罪被害相談電話」等の各種相談窓口について、FM放送、県警ホームページ等により情報提供することで広く県民への周知に努めるとともに、関係団体との連携を強化する。</p> <p>民間被害者支援団体への電話相談業務および直接支援業務の委託については、きめ細かい被害者支援を行う上で欠くことのできないものであり、今後も民間被害者支援団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、「性犯罪被害相談電話」等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を高める必要性から、県が行う広報等に加えて、県警ホームページ、SNS、各種冊子の活用や警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に進める。</p> <p>令和7年度運用を開始した被害者等支援のための多機関ワンストップサービスを適切に運用していくため、県下各警察署の担当者とし市町等の「犯罪被害に関する総合的対応窓口」との関係性を深め連携を強化する。</p> <p>犯罪被害者電話相談業務および直接支援業務の委託については、民間被害者支援団体との情報共有を行い定期的な研修を実施するなどして、被害者のニーズに沿った支援を適切に実施していく必要がある。</p>
<p>2 安全・安心情報の発信・広報啓発高度化事業</p> <p>予 算 額 812,000 円</p> <p>決 算 額 811,800 円</p>	<p>1 安全・安心情報の発信・広報啓発高度化事業 811,800 円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>犯罪実行者募集に利用される頻度の高いX（旧T w i t t e r）において、犯罪実行者募集情報に係るキーワードを検索または投稿したユーザーアカウントに対し、警告を促すメッセージや、県警公式Y o u T u b eチャンネルでアップロードしている注意喚起動画に移行するバナーを自動的に発信することで、県民を犯罪に加担させないための対策を行い広く注意喚起した（インプレッション数 1,232,499 回、クリック数 1,612 回）。</p> <p>また、県民に対し滋賀県警察で制作した特殊詐欺等の被害防止に関する動画をY o u T u b e広告（15秒ノンスキップパブル）で約63万回以上配信。特殊詐欺等の被害について、動画により視覚的に分かりやすく説明し、県民に広く浸透するよう効果的な注意喚起を促した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果 滋賀県内において、犯罪実行者募集情報（闇バイト）により募集された匿名・流動型犯罪グループによる組織的な強盗事件の発生が無かったことは、一定の成果があったものといえる。 防犯情報のY o u T u b e 広告配信では、ノンスキップブル動画広告を活用したことで、防犯への関心が薄い者に対しても特殊詐欺の現状や予防方策について周知することができ、またあらゆる世代が視聴することによって、特殊詐欺被害防止への関心が高まり、これまで防犯について考えることもなかった層にも、身近な出来事として捉えるきっかけづくりとなった。</p> <p>(3) 今後の課題 犯罪実行者募集情報は、依然としてXに多数投稿されており、これらの募集情報により県民を犯罪に加担させないためにも、同対策を継続し広く注意喚起していく必要がある。 また、詐欺等の手口は日々刻々と複雑化・巧妙化しており、これに対処するためには、様々なSNSでの情報発信や手法等について検討を重ね、県民の行動変容につながる注意喚起を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、Xにおいて、犯罪実行者募集情報に係る警告メッセージを配信するほか、SNS型投資・ロマンス詐欺被害についても増加傾向にあることに鑑み、同詐欺に係るキーワードを検索または投稿したユーザーに対しても警告を促すメッセージを配信し、注意を促す。 また、情勢に応じた詐欺被害防止動画の活用や新たな手口への対策を防犯教室や各種啓発等で積極的に注意喚起するとともに、さらに広く県民の目に触れるよう公共施設や事業所等に設置のデジタルサイネージ等を活用した情報発信を強化する。</p> イ 次年度以降の対応 多岐にわたる特殊詐欺等の手口を分析した上で、最新の手口やその対策を広く県民に知ってもらうことを目的とした広報啓発活動および、被害防止のための県民の行動変容を促す広報啓発活動を実施し、効果的な手段等の検証を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>3 安全・安心アプリ導入経費</p> <p>予 算 額 6,536,000 円</p> <p>決 算 額 6,060,835 円</p>	<p>1 安全・安心アプリ導入経費 6,060,835 円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」については、各種犯罪発生情報、事件予防のための情報、痴漢等対策機能、不審者情報等のプッシュ通知機能、エリア通知機能等を実装し、県民の生活スタイルに合わせた必要な情報を提供することで、行動の変容につなげ、県民全体の犯罪抑止力の向上および安全・安心な滋賀の実現を目指している。</p> <p>アプリのダウンロード件数および利用者を増加させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県および市町のホームページ、広報誌への掲載 ・地域情報誌への掲載 ・学生や保護者等へのチラシ配布 ・飲食店や大型商業施設のデジタルサイネージへの投影 ・周知用動画の作成 ・W e b 広告による配信 <p>を通し、県民に広く周知した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>アプリのダウンロード件数および利用者は前年度と比較して大きく増加した。</p> <p>滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」のダウンロード件数の目標値 令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="645 1007 1688 1075"> <thead> <tr> <th>ダウンロード件数（累計）</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,262件</td> <td>25,047件</td> <td>42,000件</td> <td>59.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>令和6年度のアプリのダウンロード数は、令和6年度の目標値（14,000件）は達成しているものの、アプリ利用率は県総人口の約1.8%といまだ低い状況である。</p> <p>県民の行動変容につなげ県民全体の犯罪抑止力を向上させるためには、アプリを県民により広く周知し利用してもらう必要がある。</p>	ダウンロード件数（累計）	令5	令6	目標値	達成率		5,262件	25,047件	42,000件	59.6%
ダウンロード件数（累計）	令5	令6	目標値	達成率							
	5,262件	25,047件	42,000件	59.6%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 安全・安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額 1,089,000 円</p> <p>決 算 額 965,608 円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>交通事故分析に基づくタイムリーな情報発信機能を追加することで、より便利で身近なアプリとして広く周知し、高齢者を対象とした安全教室等におけるアプリの操作説明を交えた対面型の周知活動、大型商業施設におけるアプリ紹介動画を使用したデジタルサイネージ放映の周知活動、通常の警察活動において対面でアプリのチラシを配布するなどの利用促進に向けた活動を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>アプリの利用者が求める情報をタイムリーかつスピーディーに発信し続け、同アプリ利用者の拡大につなげる。</p> <p>965,608 円</p> <p>1 安全・安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>深刻化するサイバー空間の脅威に対して、県内の中小企業のサイバーセキュリティ対策強化の機運を醸成すべく、「滋賀県ちいさな企業応援月間」中、県との共催により、経営者層を主な対象としたサイバーセキュリティシンポジウムを開催。中小企業経営者等 112 人が参加した。</p> <p>シンポジウムでは、サイバーセキュリティ分野における有識者による基調講演やパネルディスカッションのほか、サイバー攻撃のデモンストレーション等を通じて、サイバーリスクの現状と中小企業のセキュリティ対策について注意喚起を行った。</p> <p>また、サイバーセキュリティセミナー講師となる職員には、悪質・巧妙化するサイバー事案に対処するための知識・技術の向上を図るため、高度な情報通信技術を有する民間企業、大学教授等の講師が多数登壇する全国規模のシンポジウムに積極的に参加させた。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>中小企業がサイバーセキュリティ対策を講じるきっかけとなり、サイバーセキュリティに関する意識の向上に効果が認められ、中小企業向け体験型サイバーセキュリティセミナーの依頼が増加した。</p> <p>体験型サイバーセキュリティセミナー 85回実施 目標値25回 達成率 340%</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>経営者層に対し、業種や規模に関わらずサイバーセキュリティ対策を講じていくことが企業の責務として必須であることを訴求し一定の理解は得られたものの、セキュリティ対策機器の導入や従業員教育といった具体的な対策の実施については進んでいるとは言い難いことから、継続して創意工夫をしたセキュリティ意識の向上を促す必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 非行少年を生まない社会づくり支援事業</p> <p>予 算 額 2,321,000 円</p> <p>決 算 額 2,316,317 円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 県内中小企業の対処能力向上およびサイバーセキュリティに対する意識向上のため、体験型サイバーセキュリティセミナーを経営者層だけでなく個別企業の従業員を対象とし継続的に実施するとともに、更なる中小企業の危機管理能力の向上のため、理解度に応じたセミナー内容の更新等を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 事業者等とのネットワークを一層活用し、被害情報や対策事例を迅速に共有することでサイバーセキュリティに関する意識の定着、連携強化に取り組む。</p> <p>1 非行少年を生まない社会づくり支援事業 2,316,317 円</p> <p>(1) 事業実績 コロナ禍で減少傾向にあった非行・被害防止教室の実施回数をコロナ禍前の実施水準（約500回）まで引き上げるため、各種教室をオンラインでも実施。時間的・場所的制約を少なくし、学級活動等の僅かな時間（すきま時間）を活用して実施することで、よりきめ細かな少年の非行・被害防止対策を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教室の実施総数 406校 463回 うちオンライン教室 23校 24回 受講者 約6,100人（前年比+5校 +6回 +約2,100人） <p>※令和2年から令和4年の実施平均 約370回</p> <p>また、非行・被害防止や親子の絆の醸成に向けた啓発品を作成して各種月間時等において集中的な注意喚起を実施。少年の再非行防止等に向けた立ち直り支援活動としては、少年警察ボランティア（少年補導員・大学生ボランティア）等と協働するなどして、農業体験、社会貢献活動、地域文化・スポーツ体験等の各種体験活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験 27回実施（延べ支援対象少年27人、保護者等28人、少年警察ボランティア3人参加） ・社会貢献活動 2回実施（延べ支援対象少年2人参加） ・地域文化・スポーツ体験 6回実施（延べ支援対象少年11人、保護者等19人、少年警察ボランティア16人参加） <p>(2) 施策成果 県内の令和6年中の非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）の数は468人で、令和5年と比べると113人の減少（約19.4%減）となった。また、不良行為少年については1,956人で、前年と比較すると266人の減少となり、それぞれのピーク時と比べても大きな減少となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年 ピーク時（昭63）約2,500人、令3：380人、令4：410人、令5：581人、令6：468人 ・不良行為少年 ピーク時（平16）15,463人、令3：1,950人、令4：2,192人、令5：2,222人、令6：1,956人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>非行・被害防止教室では、対面式の各種教室依頼の増加に対応しながらもその中で必要に応じてオンライン非行防止教室を推進しており、オンライン非行防止教室の開催数は前年と比較し増加した。教育現場においても本事業は徐々に浸透してきており、今後の定着化が期待される。</p> <p>また、少年の非行防止、被害防止意識の高揚と非行少年を生まない社会づくりの気運醸成を目的として、各種ボランティア等と協働した各種啓発を実施した。さらに、立ち直り支援事業に参加した少年は保護者や大学生ボランティア、警察職員等との共同作業を通じて、円滑なコミュニケーションや自発的な会話が生まれ、親子関係等に良い変化が見られるほか、成功体験や達成感から自己肯定感等が向上し、社会性や協調性、規範意識の醸成につながっている。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>全国的に非行少年等の増加傾向が継続しており、匿名・流動型犯罪グループ等をはじめ、少年たちの活動範囲が広域化している現状に鑑みると、今後も県内の少年に対する各種教室の開催促進や、非行、不良行為の抑制を図るための積極的な啓発活動の推進を図り、少年の非行（犯罪加担）・被害防止活動の強化を継続して実施する必要がある。</p> <p>また、立ち直り支援活動については、少年の持つ特性や環境等に応じ、時機を逸することなく効果的な活動を実施する必要があるところ、少年や保護者の理解が得られないことにより支援につながらないケースもある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>各教育現場に対して、オンライン非行防止教室をはじめとした各種教室の積極的な開催を呼びかけるとともに、その他青少年の健全育成に係る団体等に対する研修や会議等の実施を図りながら、少年の非行・被害防止を推進する。また、各種ボランティア等と協働した啓発活動を併せて継続実施していく。</p> <p>立ち直り支援においては、早い段階での実施と少年および保護者の理解が必要不可欠であることから、対象少年や保護者に対しては、早期に支援の内容及び必要性の説明を行うとともに、各関係機関や団体と連携した支援環境の拡大、各種研修等を通じた支援職員自身のスキルアップを図り、適切な支援につなげていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>次年度以降においても同様に、教育現場をはじめ各方面に対してオンライン非行防止教室や研修開催を呼びかけるとともに、多様性を持たせた内容とするなどしてさらなる少年の健全育成を図っていく。また、各種啓発活動を実施するほか、少年の特性等に応じた支援施策が実施できるよう、関係機関や団体と連携した支援対策を継続実施していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>6 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 3,379,000 円</p> <p>決 算 額 3,343,811 円</p>	<p>1 高齢者交通安全対策事業 3,343,811 円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>運転免許証の返納をためらう高齢ドライバーに、自主的に自動車を運転しない生活を1か月程度体験してもらう「お試し自主返納」を実施。公共交通機関の利便性や家族のサポート等に対する「気づき」を誘導し、運転免許証の自主返納を促進した。</p> <p>定員の200人の高齢者が参加し、うち44人が運転免許証の自主返納を行った（返納率22.0%）。</p> <p>高齢ドライバーに対しては補償運転（三方よし運転）を推進し、体調がすぐれない時は運転を控える「体調よし」、天候の悪い日や夜間・通勤通学時間帯の運転は控える「状況よし」、運転する場所は近距離にして遠距離の運転は控える「行き先よし」を掲げた「三方よし運転」をチラシや周知啓発用品を活用して呼びかけた。</p> <p>また、高齢者と若者の世代間交流の推進や次世代に対する運転者教育も視野に入れ、交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図るため「交通安全学生ボランティア」を委嘱した（委嘱人員16人 従事回数5回）。</p> <p>反射糸・夜行反射材を普及させるため、高齢者世帯訪問や交通安全教育、街頭啓発活動を通じてその有効性を説明するとともに、反射材等の普及啓発活動を推進するため「反射糸ファッションابل・ディレクター」を委嘱し反射糸の小物作り教室を開催するなどした（委嘱人員6人 反射糸の小物作り教室6回 受講者110人）。</p> <p>交通安全教育として、新型の運転技能自動評価システム（オブジェ）を導入し、高齢ドライバーの運転行動を各種センサーとGPSでリアルタイムに計測を行い、コンピュータで運転技能を具体的に評価するとともに、ドライバーの癖を抽出し、本人に気づきを与える体験型交通安全教室を実施した。</p> <p>危険予測トレーニング機器（KYT）やVR横断歩行シミュレータについても各種交通安全教育に活用し、交通事故防止を図った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">目標</td> <td>1,100人</td> <td>1,100人</td> <td>1,200人</td> <td>1,200人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">実績</td> <td>1,618人</td> <td>1,943人</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>令和6年中、県内における交通事故発生件数および負傷者数は増加したが、死者数は減少し、交通事故死者数は統計史上最少の28人となった。</p> <p>交通事故発生件数 2,803件（前年対比+36件）</p> <p>死者数 28人（前年対比-15人） 負傷者数 3,431人（前年対比+56人）</p>	体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数	令5	令6	令7	令8	目標	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人	実績	1,618人	1,943人	-	-
体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数	令5	令6	令7	令8												
目標	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人												
実績	1,618人	1,943人	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>令和6年中、県内における高齢者事故の発生件数、死者数、負傷者数については前年より増加したものの、「高齢者『三方よし』運動」導入前の令和4年と比べると、高齢歩行者の夜間事故率が減少している。また、県内で発生した高齢ドライバーの死亡事故8件のうち、補償運転（三方よし運転）で運転を控えるべき悪条件（夜間、悪天候、遠距離）での発生は2件（25%）であった。なお、補償運転の啓発が導入される以前の令和4年中の同割合は75%であり、悪条件下における交通死亡事故は減少した。</p> <p>高齢者事故発生件数 988件（前年対比+93件）（うち高齢ドライバー事故発生件数665件（前年対比+40件）） 高齡死者数 20人（前年対比+3人） 高齡負傷者数 549人（前年対比+115人） 高齡歩行者夜間事故率 27.6%（令和4年39.5%）</p> <p>※高齢者事故発生件数 高齡者（65歳以上）が第1当事者または第2当事者となった事故の発生件数</p> <p>※高齢ドライバー事故発生件数 高齡者（65歳以上）が自動車（一般原付を含む、特殊車を除く）を運転中に第1当事者となった事故の発生件数</p> <p>※高齡歩行者夜間事故率 歩行中の高齡死傷者に占める夜間の死傷者の割合</p> <p>(3) 今後の課題 令和6年中、県内の全交通事故件数に占める高齢者事故の割合は35.2%、高齢ドライバー事故は23.7%と、各発生件数・割合ともに増加傾向にあり、県内の高齢者の運転免許保有者数についても、令和6年12月末時点で約24万4,000人（県内運転免許保有者数の25.1%）と年々増加している。全国的にも、高齢ドライバーによるブレーキとアクセルの踏み間違い等による重大事故等の発生など、高齢者の事故防止・高齢ドライバーの事故抑止対策が課題となっている。 今後さらに超高齢社会が進むことで、高齢者事故や高齢ドライバー事故の増加が懸念されることから、自主返納しやすい環境作りや参加体験型の交通安全教育の両面から、交通安全対策を推進する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動に明記されている「高齢者『三方よし』運動」を、あらゆる機会を通じて広く県民に周知し、運転免許証の返納をためらう高齢ドライバーに対しては、車を運転しない生活を体験する「お試し自主返納」を継続実施する。 また、高齢者に対して、新型の運転技能自動評価システム（オブジェ）や危険予測トレーニング機器（KYT）を活用した参加体験型の交通安全教育を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 新たな移動主体を用いた交通安全教育事業</p> <p>予 算 額 977,000 円</p> <p>決 算 額 976,080 円</p>	<p>イ 次年度以降の対応 「高齢者『三方よし』運動」の周知徹底と、多くの高齢者に対し新型の運転技能自動評価システム（オブジェ）による体験型の交通安全教室を実施し、効果的な交通安全教育を継続するとともに、反射糸・夜光反射材の普及、啓発動画の有効活用等により、交通事故防止対策を推進する。 また、関係機関や事業所等に働きかけを行い、自主返納支援制度の充実を図ることで、自主返納しやすい環境を構築する。</p> <p>1 新たな移動主体を用いた交通安全教育事業 976,080 円</p> <p>(1) 事業実績 子どもから高齢者までのあらゆる世代を対象とした交通安全教室において、県下12署に1台ずつ配備した交通安全教育用の特定小型原動機付自転車（電動キックボード）（以下「特定小型原付」という。）を活用し、交通ルールについて説明するとともに、実際に特定小型原付に乗車させる参加・体験型の交通安全教育を実施。春、秋の全国交通安全運動期間等を実施する交通安全イベントや交通安全啓発場所においても、交通ルールの周知および交通安全意識の高揚を図るため、特定小型原付の展示や乗車体験を実施した。 交通安全教室 56回、受講者数 約4,000人 交通安全啓発 18回 また、各警察署の交通課、交通機動隊員等の警察官を対象として、特定小型原付を活用し道路交通法上の走行方法や特性等を説明するとともに、車両区分の特定や適正な指導取締要領についての実践的な集合教養を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 令和6年中、特定小型原付が関係する交通事故の発生はなかった。 警察官対象の特定小型原付の集合教養後、教養受講者が各所属の警察官に対して還元教養を実施することにより、警察官個々の交通安全教育や適正な指導取締の能力向上につながった。</p> <p>(3) 今後の課題 令和6年中、県内において特定小型原付が関係する交通事故の発生はなかったものの、特定小型原付の登録申請は令和6年12月末時点で482件（前年同期比+287件）と増加している状況である。また、特定小型原付のシェアリング事業に参画する企業も現れるなど、県内における更なる普及が予想されることから、県民に対する交通ルール周知等を継続的に推進していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>交通安全教育用の特定小型原付を活用した交通安全教室、交通安全啓発等の機会を通じて、県民に正しい交通ルールの周知を図る。</p> <p>また、特定小型原付を取り扱う販売事業者やシェアリング事業者（以下「販売事業者等」という。）を新たに把握した場合は、販売事業者等に対して、ガイドラインに基づいた適切な交通安全対策を講ずるよう指導を行っていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>特定小型原付が関係する交通事故、交通違反の特徴を把握・分析し、交通安全教室および交通安全啓発等の機会を通じて情報発信することにより、県民の交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>また、継続的に販売事業者等の把握に努め、指導を行っていく。</p>

令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会
令和7年9月定例会議提出

[教育部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	523
II 経 済	該当なし
III 社 会	586
IV 環 境	該当なし

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 確かな学力の育成</p> <p>予 算 額 12,852,000円</p> <p>決 算 額 12,547,999円</p>	<p>1 きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>(1) 事業実績 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 208 人 中学校 211 人</p> <p>(2) 施策成果 法律で義務付けられている小学校第 1 学年から第 5 学年までに加え、小学校第 6 学年および中学校第 1 学年から第 3 学年まで（小学校第 6 学年ならびに中学校第 2 学年および第 3 学年については少人数指導との選択制）における 35 人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p> <p>(3) 今後の課題 複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 引き続き、小中学校全校で 35 人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。 イ 次年度以降の対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。 ・法改正により、令和 3 年度から 5 年かけて、小学校全学年について 35 人学級編制が実施されることとなり、中学校についても、法律で 35 人学級編制が実施される方向性が示されており、今後の国からの情報を注視していく。</p> <p>2 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>(1) 事業実績 ・小学校 45 校、中学校 10 校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定対象校の小学校3年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた36校中23校で正答率が上がった。 ・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（94.5%）が非指定校（87.2%）を7.3ポイント上回った。 ・指定対象校の中学校1年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた8校中3校で正答率が上がった。 ・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役立つと思う」と肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校（84.1%）が非指定校（78.0%）を6.1ポイント上回った。 <p>(3) 今後の課題</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果をさらに検証し、より有効な学力向上策を確実に推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>教員の指導力向上のための研修会を実施し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための効果的な指導法について研修を行うとともに、各校の取組について交流し、指導の充実を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導の在り方を、さらに追究する。</p> <p>3 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校31人 中学校11人 県立学校4人</p> <p>日本語指導に係る非常勤講師の派遣</p> <p>小学校60人 中学校25人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 外国人児童生徒等への日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を引き続き実施している。 イ 次年度以降の対応 日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校への報告を求めていく。</p> <p>4 「読み解く力」推進プロジェクト 1,881,359円</p> <p>(1) 事業実績 滋賀の子ども一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を共有する研修や、学校訪問の指導助言等を通して、引き続き、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、各学校が「学ぶ力向上策」を組織的・計画的に実施し、取組の成果と課題を検証し、改善につなげることができるよう、市町教育委員会や各学校と連携して「読み解く力」の推進を図った。</p> <p>ア 「読み解く力」推進協議会 各学校が主体となり、学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めていくために、各学校において中心となる教員（学ぶ力向上推進リーダー、校内研究主任）に対する研修を年1回実施し337名が参加した。大学教授による校内におけるリーダーとしての在り方についての講義や各学校の取組についてのグループ協議等を通して、「学ぶ力」向上に関わる取組をより一層推進する能力の向上を図った。</p> <p>イ 学ぶ力向上学校訪問 県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。 総訪問回数は689回であり、うち事業訪問が393回、教育課程訪問が296回であった。</p> <p>ウ 個に応じた少人数指導推進事業 指導主事等による指定対象校への訪問により、習熟度別の少人数指導についての実践研究の活性化を図った。 また、「個に応じた少人数指導推進事業連絡協議会」において、習熟度別の少人数指導の充実に向けて、各校の実践事例および改善策について情報の共有を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																										
	<p>(2) 施策成果</p> <p>ア 「読み解く力」の推進については、各学校の中心となる教員への研修の実施において、校内体制や児童生徒の実態に応じて「読み解く力」の取組を進めるための実践的な研修により、一定の理解が進んだ。</p> <p>令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査「学級の友達〔生徒〕との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか。」の最も肯定的な回答が、令和元年度調査より小学校で10.6ポイント、中学校で5.7ポイントそれぞれ上昇した。</p> <p>イ 校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、訪問等での指導助言の充実を図った。なお、令和6年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んだ学校は、小学校で217校（約99%）、中学校で85校（約89%）であった。</p> <p>ウ 指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、習熟度別少人数指導を行った指定校の正答率と、行わなかった年度（平成29年度の結果）の対象校の正答率の比較を行ったところ、36校中24校で正答率に上昇がみられた。また、中学校1年生を対象とした「学びのアンケート」の結果より、「数学の授業で、新しい問題を解くとき、問題の意味が分かりますか。」という問いに対して肯定的な回答をした生徒が、昨年度より6.5ポイント上回った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差</p> <table border="1" data-bbox="734 914 1644 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>▲2.7ポイント</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>▲1.4ポイント</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>▲2.1ポイント</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>▲1.5ポイント</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>「読み解く力」推進協議会の参加校数</p> <table border="1" data-bbox="786 1201 1406 1267"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>316校</td> <td>全小中学校（316校）</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	目標	達成状況	小学校国語	▲2.7ポイント	全国平均を上回る	未達成	小学校算数	▲1.4ポイント	全国平均を上回る	未達成	中学校国語	▲2.1ポイント	全国平均を上回る	未達成	中学校数学	▲1.5ポイント	全国平均を上回る	未達成	令和6年度	目標	達成率	316校	全小中学校（316校）	100%
	令和6年度	目標	達成状況																								
小学校国語	▲2.7ポイント	全国平均を上回る	未達成																								
小学校算数	▲1.4ポイント	全国平均を上回る	未達成																								
中学校国語	▲2.1ポイント	全国平均を上回る	未達成																								
中学校数学	▲1.5ポイント	全国平均を上回る	未達成																								
令和6年度	目標	達成率																									
316校	全小中学校（316校）	100%																									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 全教職員で「読み解く力」の推進に取り組むための体制づくり等に課題があった学校においても、徐々に改善が見られ、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが定着した。今後も、各校の「読み解く力」に関わる課題を改善していくためにも、検証・改善の仕組みづくりや、市町教育委員会と連携し、より学校の状況に応じた指導助言を行い、研修等の取組を充実する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「子どもたちが主体の授業づくり」「学びを支え合う集団づくり」「協働して取り組む学校づくり」の3つの視点からの取組の焦点化を図り、すべての教職員による「共通理解・共通実践」に重点を置いている。 ・令和7年度から、学ぶ力向上学校訪問は3年間（令和9年度まで）で各校に対し1回実施することとし、初年度は、県事業指定校に対する訪問を学ぶ力向上学校訪問と兼ねる。県の取組の重点を中心に、各校の状況に応じた指導助言等を行い、各校の校内研究を支援する。 ・全小中学校の学ぶ力向上推進リーダーおよび校内研究主任を対象とした向上協議会を年間3回開催し、実践発表を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の向上を図る。</p> イ 次年度以降の対応 ・「第Ⅲ期学ぶ力向上滋賀プラン」のもと、特に1人1台端末の効果的な活用や、子どもたちが自分の考えをまとめ、表現する力を高められるよう、市町教育委員会と連携しながら「読み解く力」の向上を図るための取組を引き続き進めていく。 ・「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善を進めるための学校訪問を行うとともに、学ぶ力向上推進リーダー等を対象とした協議会を開催し、各校の校内研究におけるP D C Aサイクルの充実を図る。 ・小学校中・高学年における教科学習の専門的指導の充実を図るための協議会や、学校図書館の利活用推進のための協議会等を実施し、市町教育委員会や各学校と連携し、各事業を有機的に関連付けることにより、「読み解く力」の向上を図る。 <p>5 C B Tデータを活用した「個別最適な学び」研究調査事業 10,666,640円 (1) 事業実績 ・研究指定校17中学校区53校（小学校36校・中学校17校）において、小学校第4学年から中学校第2学年までの児童生徒を対象に、「滋賀県学びのステップアップ調査」として、教科に関する調査（国語・算数・数学）と児童生徒質問調査をC B Tにより実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<ul style="list-style-type: none"> ・返却されたデータを基に、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。また、子ども一人ひとりの学びの状況に応じて、デジタルドリル等の補充学習に取り組み、主体的な個別学習につながるようにした。 ・研究指定校への訪問では、子ども一人ひとりの教科ごとの強みや弱みを把握し、今後の「個別最適な学び」の充実に向けた指導や取組に対する指標として活用することについて指導助言を行った。 ・「滋賀県学びのステップアップ調査」のデータ分析を滋賀大学データサイエンス学部へ依頼し、多面的・多角的に分析した結果を研究指定校に提供するとともに、次年度の取組につながるよう助言をしていただいた。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県学びのステップアップ調査」の結果をもとに、子ども一人ひとりの学びの伸びや課題、学習方略等、学びの状況を分析・把握し、適切な支援を行う等、指導に生かすことができた。 ・研究指定校が児童生徒の実態に即して作成した「我が校の学ぶ力向上策」を中心とした自校の取組を、分析したデータから見直したり、伸びがみられた学級や教科を確認し、効果的な取組について校区内で共有したりする等、小中が連携して取り組んだ。 <p>【令和6年度滋賀県DX推進戦略実施計画の目標とする指標】</p> <p>C B Tの分析結果のデータに基づき、指導や取組の効果について検証・改善を行った上で、一人ひとりの「個別最適な学び」が前年度より充実した学校の割合</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>53%</td> <td>80%</td> <td>66.3%</td> </tr> </table> <p>子どもたちが自身で、C B Tの調査結果および「個別最適な学び」につながる指導や取組により、前年度より自律した学習習慣の確立を図ることができた学校の割合</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>55%</td> <td>80%</td> <td>68.8%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、C B T調査の結果から子どもたちの学びの状況を把握することができたものの、データを十分に分析することや、分析に基づく指導や取組の内容に差がみられた。 ・「個別最適な学び」を効率的に実践するためには、全ての教員が調査結果等の教育データを活用できるようになることが必要であり、本事業の効果的な取組を県内に共有することにより進めていく必要がある。 	令6	目標値	達成率	53%	80%	66.3%	令6	目標値	達成率	55%	80%	68.8%
令6	目標値	達成率											
53%	80%	66.3%											
令6	目標値	達成率											
55%	80%	68.8%											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 豊かな心の育成</p> <p>予 算 額 3,172,000円</p> <p>決 算 額 3,052,944円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に得られた滋賀大学データサイエンス学部による分析を活用し、令和7年度における各校の「個別最適な学び」の取組を効果的に実践できる校内体制の構築を促し、データ分析やその活用について支援していく。 教育データの利活用を進める方法を学ぶワークショップを通して、指定校がデータに基づき「個別最適な学び」の取組を効果的に実践できるような校内体制の構築を促すとともに、分析やその活用について支援していく。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習用端末などICTの一層の活用や令和9年度からの全国学力・学習状況調査のCBT化を見据え、「CBTデータを活用した『個別最適な学び』研究調査事業」を軸に、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握して、指導改善および学習改善に生かす取組を引き続き進めていく。 <p style="text-align: right;">(教職員課、幼小中教育課)</p> <p>1 生きぬく力の^{いしずえ}礎 育み事業 3,052,944円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難な状況にある子どもと家庭を支援するため、学校・幼稚園・保育所・関係機関、家庭および地域社会との持続可能な連携体制の構築を図るとともに、子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進した。(委託先：14市町30学区) 推進学区事務局会を3回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 県内の校園(公立は全て)から1名以上が参加する交流研究会を開催し、推進学区の取組報告やグループ交流を通して、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。(県内5会場、参加者519名) 全推進学区において前期・後期の年間2回共通アンケートを基に、自尊感情の育成状況の変容を取りまとめた。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。 交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、推進学区の取組報告やグループ交流を行い、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>・「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、前年度と比べ、小学校では0.6ポイント上昇、中学校では2.6ポイント上昇し、中学校では昨年度に引き続きこれまでで最も高い結果となった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合</p> <table border="1" data-bbox="739 478 1747 590"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>83.7%</td> <td>84.3%</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>77.4%</td> <td>80.0%</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「自分には、よいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、着実に上昇している。今後も、事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたり、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等が連携し、困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組を継続して行うことが重要である。 ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の数値が全国平均に比べ、低い水準となっており、自尊感情をはじめとする非認知能力の育成に向けたさらなる取組が必要である。 ・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を進める。 ・就学前から高等学校までの長期にわたる連携、実践研究を進めることで、校種をまたぐ子どもの成長を支援する。 ・将来の夢や目標につながるような生きぬく力の礎となる自尊感情の育成に向けた、さらなる取組を進めていく。 ・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、取組の重点等を、交流研究会を通して県内全域に広げていく。 ・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等における連携を深め、引き続き、一人ひとりの生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進する。 <p style="text-align: right;">(人権教育課)</p>		令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	小学校	83.7%	84.3%	割合の上昇を目指す	達成	中学校	77.4%	80.0%	割合の上昇を目指す	達成
	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況												
小学校	83.7%	84.3%	割合の上昇を目指す	達成												
中学校	77.4%	80.0%	割合の上昇を目指す	達成												

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>3 健やかな体の育成</p> <p>予 算 額 17,984,000円</p> <p>決 算 額 16,751,535円</p>	<p>1 子どもの体力向上推進事業 2,439,469円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>「健やかタイム」（体力向上のための取組） 実施校 220校 「湖っ子チャレンジランキング」の実施 ※（ ）内は前年度比 参加校延べ数 64校（+ 21校） 参加校実数 33校（+ 4校） 参加児童延べ数 1,553人（+ 173人）</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるように各学校に働きかけ、子どもの体力向上を図った。 ・「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等において周知し、家庭における取組を推進した。 <p>【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】</p> <p>令和6年度実績値 ※（ ）内は、前年度比 小5男 73.5%（+1.8%） 小5女 50.3%（±0%） 中2男 59.0%（-0.8%） 中2女 38.0%（+1.7%）</p> <p>令和6年度目標 小5男 69.0% 小5女 51.0% 中2男 59.5% 中2女 41.0%</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 実践授業研究公開授業累計参加者（教員）数（実施期間：令和5年度から令和8年度の4年間）</p> <table border="1" data-bbox="734 1093 1592 1230"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度時点</th> <th>目標（令和8年度時点）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>169名</td> <td>300名以上</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>66名</td> <td>140名以上</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>47名</td> <td>100名以上</td> <td>47.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバイスの普及によるスクリーンタイム（学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、令和6年度においては特に2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、令和5年度よりも高い状況である。 		令和6年度時点	目標（令和8年度時点）	達成率	小学校	169名	300名以上	56.3%	中学校	66名	140名以上	47.1%	高等学校	47名	100名以上	47.0%
	令和6年度時点	目標（令和8年度時点）	達成率														
小学校	169名	300名以上	56.3%														
中学校	66名	140名以上	47.1%														
高等学校	47名	100名以上	47.0%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】 令和6年度実績値 ※（ ）内は、前年度比 小5男 65.7% (+0.4%) 小5女 58.5% (-0.7%) 中2男 80.5% (+2.1%) 中2女 78.9%(+1.0%)</p> <ul style="list-style-type: none">・スクリーンタイムの長時間化が進むなか、日常的に使用するスマートフォンなどの機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・体育の授業の時間に限らず、日常的に運動の機会や時間を確保できるよう、児童向け運動啓発カード「毎日ちょこっと運動カード」の周知・活用を促すとともに、家庭でも取り組める運動動画や関連情報を提供する。また、保護者向け情報誌『教育しが』等を活用して保護者や地域住民への情報発信を行い、家庭や地域における運動遊びの推進に努める。また、運動への愛好的態度を育成するために、課題解決のための学習ツールを設定したり、効果的な振り返りシート等を活用したりする授業改善のモデル「滋賀モデル」について、保健体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて周知するとともに、活用を促す。・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「P D C Aシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。・健康運動指導士や大学教授等による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。・湖っ子チャレンジランキングの運動種目を追加し、多様な動きを伴った運動により多くの児童が取り組めるようにする。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「湖っ子チャレンジランキング」「元気アップチャンネル」「毎日ちょこっと運動カード」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>・運動が得意でない児童生徒も運動を楽しく感じて取り組むことができるようになる視点で、体育授業の工夫や充実に努める。</p> <p>2 湖っ子食育推進事業 55,620円</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">食に関する指導研修会の実施</td> <td style="width: 10%;">開催回数</td> <td style="width: 10%;">1回</td> <td style="width: 10%;">受講者数</td> <td style="width: 10%;">103人</td> </tr> <tr> <td>安心・安全な学校給食推進講習会</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者数</td> <td>203人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介やスポーツ栄養学の活用と題して講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。</p> <p>【朝食摂取状況調査：毎日食べると回答した割合】 令和6年度実績値：小6 84.4% 中3 80.0% 高2 72.8% (-0.2%)</p> <p style="text-align: right;">※（ ）内は、前年度比 ※令和6年度より小学生と中学生の対象学年を変更（小5→小6、中2→中3）</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣や生活習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した食育の推進、朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。 ・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、学校教育活動全体で行う食育の実践方法や個別指導の実践につながる指導を行った。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。</p>	食に関する指導研修会の実施	開催回数	1回	受講者数	103人	安心・安全な学校給食推進講習会	開催回数	1回	受講者数	203人
食に関する指導研修会の実施	開催回数	1回	受講者数	103人							
安心・安全な学校給食推進講習会	開催回数	1回	受講者数	203人							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 全国高校総体近畿ブロック開催推進事業 14,256,446円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>滋賀県実行委員会の設置 実行委員会委員数 76人（令和7年3月31日時点）</p> <p>滋賀県実行委員会総会・専門部会の開催 準備委員会総会開催数 3回、専門部会・分科会開催数 10回</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>令和8年度の全国高等学校総合体育大会に向けて、令和6年6月18日に滋賀県実行委員会を設立した。併せて広報・報道、競技、式典・演技、宿泊・衛生、輸送・警備および高校生活動に関する6つの専門部会と事務局を設置し、開催準備のための組織体制を整えた。実行委員会では、滋賀県の開催基本構想、各種規程および競技日程案等を作成し、大会準備を進めた。</p> <p>また、令和5年度に近畿6府県の高校生等に募集したシンボルマーク・大会愛称・スローガン・総合ポスター図案を基に総合ポスターのデザイン案を作成し、令和6年5月16日に開催された第4回近畿連絡協議会でデザインが決定した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>安心・安全な大会運営を行う上で、夏に開催する全国高等学校総合体育大会では、昨今の酷暑に対し、屋外競技の陸上競技をはじめとする各競技の暑熱対策が大きな課題となっている。</p> <p>また、高校生達とともに行うおもてなし活動等を通じて、滋賀県や会場地市の魅力を再認識し、来県された方々へ発信していく取組の検討も必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>先催県への視察・調査により現状の把握を行い、競技専門部会において、暑熱対策を踏まえたクーリングスポットとして近隣の空調のある施設の借用等について調整を行う。</p> <p>滋賀県高校生活動推進委員に加え、各学校や地域で活動する学校推進委員等を募集し、ともに広報活動や地域の魅力発信につながるような活動に取り組む。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、競技開催時間の調整なども視野に、具体的な対策を関係機関と協議の上、対応を検討していく。</p> <p>また、高校生活動推進委員が主体的に準備・運営に携わり、より取組活動を充実させ、感動や達成感を得られる大会を目指していく。</p> <p style="text-align: right;">(保健体育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 社会参画・社会貢献意識の育成</p> <p>予 算 額 58,696,000円</p> <p>決 算 額 55,950,040円</p>	<p>1 中学生チャレンジウィーク事業 276,687円</p> <p>(1) 事業実績 中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。 令和6年度は、県内全中学校（98校）が職場体験を実施した。 また令和7年1月24日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を開催した。今年度の現状や成果と課題を説明するとともに、大学教授による講演や指導助言を行った。</p> <p>(2) 施策成果 抽出アンケート調査（中学2年生1,970人）の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前76.4%から体験後88.3%と11.9ポイント上昇した。連絡協議会では、講話やグループ協議によって直接情報共有できたことが、参加者にとって大きな実りとなった。アンケートでは、説明・講演・グループ協議に対する肯定的な回答が、90%以上であった。</p> <p>(3) 今後の課題 数回にわたり複数の学校を受け入れていただいている事業所や、体験内容に苦慮していただいている事業所もあり、5日間連続は事業所の負担が大きい。また、職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、職場体験を含む系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 5日間行うことを基本としているが、例外として、趣旨や目的を達成するために、事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は3日以上の実施も可能としている。 イ 次年度以降の対応 中高一貫校である県立中学校3校をモデル校として選定し、その実践事例を協議会の場で発信することで、県内各校の職場体験を含むキャリア教育の推進を図る。 3年間の進路指導計画に、中学生チャレンジウィークを位置付け、「キャリア・パスポート」の活用や系統的なキャリア教育を推進するために、生徒につけたい力を校内で共有すること等について連絡協議会で確認する場を設ける。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 WWL コンソーシアム構築支援事業 9,925,872円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>カリキュラム開発拠点校である彦根東高校および事業連携校である膳所高校、虎姫高校、守山高校、水口東高校、高島高校を中心に大学や企業、行政機関等と連携・協働しながら、SDGs、環境等のグローバルなテーマについて、大学の授業の先取り履修、オンライン海外フィールドワークや交流など、高校生が高度で多様な学びに取り組む先進的なカリキュラムの研究開発や実践を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の先取り履修（単位認定）制度を実施した。滋賀県立大学から3講座、聖泉大学から1講座の提供を受けた。滋賀県立大学の講座において、13名の生徒が講座を受講し、内11名が単位の認定を受けることができ、大学での深い学びを経験することができた。また、聖泉大学の授業においては、7名の生徒が講座を受講し、7名が単位の認定をうけることができた。 ・福島県にあるブリティッシュヒルズでの語学研修を実施し、WWL コンソーシアムの県内3校から24名の生徒が参加した。SDGs等に係る探究学習を取り入れた高度な語学研修等を受け、英語によるコミュニケーション力を高めることができた。 ・カリキュラム開発拠点校である彦根東高校では、京都大学や大阪大学等と連携した特別講義や実習等を実施し、探究的な力を高めた。 ・学びのイノベーション・プラットフォーム（PLIJ）と連携し、教科融合授業教材の開発や社会課題の解決に向けた探究学習とその教材開発に取り組むことで、STEAM教育の充実を図った。 ・令和7年1月17日に、WWL高校生国際会議（兼成果報告会）を実施した。高校生および大学生の課題研究などの英語による発表や、独立行政法人国際協力機構関西センター（JICA関西）研修生などによる出身国の紹介や交流を通し、課題研究の深化発展を図るとともに、科学的思考力や英語でのプレゼンテーション能力およびコミュニケーション力を高めた。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム内の連携校との情報共有や共同事業などの機会を増やし、取組成果の普及に努める。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校や管理機関などとの連携を行い、先進的な取組を取り入れる。 ・カリキュラム開発拠点校の先進的な授業をモデル授業の一つとして県内公立高校へ普及することで、県立高校の授業力を向上させる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム内の連携校との連携について、グローバル人材育成や探究学習に係る各校の取組を支援している。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校との連携を密に行うため、近畿地区アドバンスト・ラーニングと継続的に連携する。 ・聖泉大学から講座提供を受けた「防災論」の周知を行う。 ・コンソーシアム内の県内外事業連携校と協働し、彦根東高等学校を核とした高校生国際会議を実施する。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生国際会議で培われた成果を踏まえ、その目的を継承しつつ、より柔軟な形でグローバル人材育成に資する取組を進める。 <p>3 トビタテ！留学JAPAN しが拠点形成推進事業 23,315,631円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>県内の産学官による滋賀留学支援コンソーシアムを運営し、日本学生支援機構の官民協働海外留学支援事業「トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム」拠点形成支援事業を活用し、滋賀県内の高校等に在籍する生徒を対象に探究活動を伴う海外留学を支援することを通じて、「グローバルな視点とローカルな視点を持って、社会課題を解決する人材」の育成を進めた。</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校等の管理職および担当者向けに「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」に係る説明を行い、国際教育や高等学校等に在籍している時期における留学の意義について周知した。 ・生徒・保護者向けに「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」に係る説明会を開催し、事業説明に加え、日本学生支援機構「トビタテ！留学JAPAN」に参加し海外留学をしたOB・OGからの留学体験談発表を通して、留学の魅力を伝え、派遣留学生の積極的な応募を図った。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度派遣の留学生の成果を社会に還元するようなプログラムを推進する必要がある。 ・令和8年度以降の事業の自走化に向けて、海外留学プログラムの内容を検討する必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に派遣する留学生の成果報告会を滋賀県庁にて令和8年2月に開催し、開催に当たっては各関係者に来場を呼び掛け、留学生の成果を社会に還元するような形式とする。 ・令和7年度派遣留学生の取組を積極的に発信し、その成果や意義を広く共有することにより、社会課題解決に貢献する人材の育成につなげ、生徒の海外留学機運の醸成を図る。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>令和7年度までに実施した派遣事業における成果や課題、参加生徒の探究活動の内容および成果発表の実践例等から得られた知見を基に、プログラムの内容や支援内容の精選を図り、令和8年度以降の海外留学プログラムの構築に向けて取り組む。</p> <p>4 しがアントレプレナーシップハイスクール事業 3,210,254円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、生徒にキャリア形成を見通す力や、たくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創り出す能力を身に付けさせるとともに、その効果的なキャリア教育の推進について研究を進めた。 ・県立高等学校から研究指定校8校を指定し、起業家精神（アントレプレナーシップ）教育に加え、起業家精神の土台となる基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成と、インターンシップの充実などに取り組んだ。 ・県立高等学校からアントレプレナーシップ育成対象の10チームを指定し、総合的な探究の時間や課題研究、課外活動、各教科における学習等で実施している探究活動について、若手研究者等から指導助言を受け、研究成果を社会貢献プランや地域活性化プラン、ビジネスプラン等へと発展させる機会とすることで、生徒のたくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創り出す能力を育成した。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」においてアントレプレナーシップ成果発表会を実施し、同年代の生徒の発表を聴く機会を設けることで生徒の学問的探究心を養った。また、生徒の学びの成果を県内に幅広く発信した。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あなたは、アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで、興味のある業種や職種が増えるなど進路選択の幅が広がりましたか」という項目で肯定的に回答した研究指定校生徒の割合は81.5%（目標：70.0%）であり、起業家精神教育を推進したことで、生徒のキャリア形成を見通す力が育成されたと考えられる。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会では、「薬膳五行カレーの開発～全国の薬業系高校生とともに～」や「彦根麦酒プロジェクト 麦芽粕を使って彦根で地域おこしにチャレンジ！」などについて発表が行われ、来場者数は中学・高校生、教員、一般の方等の計311人であった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップ教育に関して、企業や地域との連携した取組についての研究成果を研究指定校間で共有するだけでなく、各校における実践を洗練するための方法を検討する必要がある。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会の学習効果を高めるため、実施方法や周知方法等について検討する必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがアントレプレナーシップハイスクール事業連絡協議会を開催し、アントレプレナーシップ教育に関する研究成果を共有する場を設け、実践が洗練されるよう促す。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会により多くの学校に参加していただけるよう、実施方法や周知方法の改善を図る。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度が終期であるため、次年度以降は、企業や高等教育機関と連携、協働しながら教科等横断的な視点を持った探究的な学びの充実や、将来にわたって地域社会に貢献する人材育成を目指した新たな事業を立ち上げ、県内高校におけるキャリア教育が充実するよう促す。 <p>5 しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ 5,731,230円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や地元企業、自治体等の連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したモノづくりを通して、生徒に専門的な知識や技術を身に付けさせ、地域の活性化につなげた。 ・県立の農業学科2校、工業学科3校、商業学科2校、総合学科4校および家庭学科1校の計12校において、インターンシップ・職場体験等に取り組んだ。 ・小学校や中学校への出前授業等で、モノづくりの楽しさや地域の魅力を伝えた。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業体験や企業との連携事業を通してモノづくりの現場を体感し、生徒の職業観の向上がみられた。 ・地域の方との交流や連携事業を通して、喜びやお褒めの言葉を直接いただくことができ、生徒の達成感や充実感は大きかった。 ・高校間の連携や「高校生による【しが】学びの祭典」で、活動内容を他校の生徒等へ広めることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県やわがまちの魅力」についての事後アンケートでは「魅力がある」「魅力にあふれている」と回答した生徒は74.9%で、事前アンケートより 5.2 ポイント上昇した。 ・県内就職率は91.9%と、地元就職する生徒が多い。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業などの外部との連携を進めるために、外部と学校を接続するコーディネーターが必要である。 ・本事業に係る教員の体制を見直し、教員間の連携・協力体制を構築する必要がある。 ・生徒がより主体的に取り組める内容に再構築するため、専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組み、地域の魅力を伝えるアピールが必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域をよく知る方からアドバイスをいただき、コンソーシアムのコーディネート機能の一層の充実を図る。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組むなど、滋賀の産業を支える人材育成を推進する。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>今年度が終期のため、上記の課題を整理し、以下の観点を取り入れた新事業を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校を12校から、県内で産業教育（農業・商業・工業・家庭・福祉）を学ぶ学科および系列を設置する全ての高等学校16校を対象とし、県の産業教育の充実を図る。 ・企業、大学、地域、自治体等との連携を強化し、滋賀の産業を支える人材育成の推進を図るために、コーディネーターの配置を検討する。 <p>6 アグリイノベーション・ハイスクール事業 3,118,384円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長浜農業高等学校の取組を協働し、指導助言する9つの団体を中心としたコンソーシアムを構築した。 <ul style="list-style-type: none"> 大学の高度な知識や技術に関わる指導助言 長浜バイオ大学、県立農業大学校 地域の活性化や農業施策に関わる指導助言 長浜市、米原市 農業の経営や流通、技術に関わる指導助言 J Aレーク伊吹、J A北びわこ 先進農家や若手農業者との連携に関わる指導助言 湖北農業農村振興事務所 先進農業機械の活用や技術に関わる指導助言 ヤンマーアグリジャパン(株) 事業運営全体に関わる指導助言 県教育委員会高校教育課 ・地域や関係団体と連携して、学校だけでは体験できない農業学習を実践できた。 ・学校主催の成果発表会、外部団体主催の発表会において、取組成果を発表し、活動内容を広く発信できた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産課、畜産技術振興センター、滋賀県畜産振興協会等と協働した牛の調教に関する講習会を実施し、近江牛肥育に関する専門的な知識や技術を学ぶことができた。（農政水産部畜産課等との連携） ・長浜市元浜町商店街通りの空き店舗を活用して、学校の農産物や加工品の販売と学校紹介を年2回行った。（長浜商工会議所との連携） ・大型トラクタの操作実演や農業用ドローンの操縦体験を行った。（ヤンマーアグリジャパンとの連携） ・持続可能な農業を推進することを目的に、果樹分野でGAP教育の取組を始めた。令和6年度は日本なしでJGAPを認証取得、令和7年度にはブドウで取得する予定である。（農政水産部みらいの農業振興課との連携） ・自分たちで育てた花苗を活用して、地域の方を対象とした寄せ植え講習会を実施した。生徒が学んだことを相手に伝える取組は、コミュニケーション力の育成や農業の魅力を伝える良い機会となった。（JAレーク伊吹との連携） ・母牛の膣内温度を計測し、発情予測や分娩予兆をスマートフォン等で管理するなど、ICT機器を活用したスマート農業を実践した。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒たちが農業の魅力に気づき、地域とともに協働した活動を実践しながら、農業関連への進学や就職する人材を増やす。 ・運営指導委員会の回数を増やし、学校と委員が協働した取組を行い、農業の魅力発信や、湖北振興につなげる。 ・生徒が湖北の魅力や農業の魅力に気づくとともに、農業に関わる地域課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような取組を継続して行う必要がある。 ・ICTを活用した農業学習の充実やスマート農業の体験などに取り組む必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営指導委員会を年4回の実施とし、定期的に取り組を共有する。機会をみて、授業見学を実施する。また、日ごろから連携している2団体を委員として招聘する。 ・学校のホームページに取り組内容を随時掲載し、委員を含め多くの方に情報を発信し、取組を広める。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度が終期であるが、事業終了後にも、構築したコンソーシアムを継続し、農業の学びの充実に努める。 ・農業の魅力を発見することで、農業への興味・関心を高め、職業としての農業への意識を持たせる。 ・農業の魅力を発見するため、生徒が興味・関心を持つ授業を推進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>7 シン・マイスター・ハイスクール事業 3,656,508円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教授等の講師によるカーボンニュートラルやSDGs・MLGsの学習および防災教育を通じたリーダー養成を行った。 ・ ミシガン州立大学連合日本センター等と連携し、英語でのコミュニケーションスキルの育成を行った。 ・ インターンシップを、5、7、10日間の長期で実施した。 ・ 年間20日間程度の企業実習（デュアルシステム）において、開発部門や製造部門における業務改善に関わる活動を行った。 ・ カーボンニュートラルの学習の一つとして、バイオプラスチックを材料とした様々な製品を製作し、その一つがクラウドファンディングの返礼品にも登録された。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な社会を考えるきっかけとして、社会課題の現状について学んだことで、将来のあるべき社会について興味を持つことができた。 ・ 外国人講師による英語の授業により、より実践的な学びによる語学力やコミュニケーション力はもちろん、異文化についても学ぶことができた。 ・ 地域経済の担い手として中核的な役割を担う企業においてインターンシップを実施することにより、地域特性の理解を含めた職業観・勤労観の醸成や、ものづくりへの興味を高めることができた。 ・ デュアルシステムでの企業実習では、普段の学習と実務とのつながりを知り、授業で学ぶことの大切さを知るよい機会となり、学習意欲向上につながった。 ・ バイオプラスチック素材により製作したネームプレート等を様々な方や企業に贈呈し、感謝の言葉をいただくことで、生徒の自信や自己肯定感を高めることなどにつながった。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期インターンシップ等の取組を充実させるため、地元の企業や自治体からのこれまで以上の協力が必要である。 ・ 大学との連携における取組が、他の取組とのつながりを意識したものとなっていないため、継続して進められる学習プログラムの構築が必要である。 ・ 本事業に係る人財育成プログラムの見直しや取組内容の精査等を行い、効率的かつ効果的な取組を継続することについて検討する必要がある。 ・ 専門的な知見を持つ講師等からの指導を受け、生徒だけでなく、教員の技術習得を積極的に行い、外部からの支援体制がなくても同様の学びが維持できる取組について検討を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、長期インターンシップ等の取組を充実させるための協力を依頼する。 ・大学との連携における取組を継続的なものにするために、お互いの利点を明確にする必要があるため、両者で検討を進める。 ・令和7年度の取組について、経費を含め、持続可能で効率的かつ効果的な取組計画となっているか検証を行う。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、継続した協力を依頼する。 ・シン・マイスター・ハイスクール推進室の機能と取組の成果を検証し、その在り方について継続して検討していく。 ・事業の在り方および成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討を進める。 <p>8 高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト 788,543円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>大津商業高校を事業拠点校として、生徒が主体となり、びわこビジターズビューロー（地域連携DMO）等と協働し、高校版DMO「観光ビジネス推進協議会」を構築し、観光ビジネスをとおして持続可能な観光地域づくりを推進する。</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年 校外学習において、黒壁スクウェア（長浜市）、ラ・コリーナ（近江八幡市）の観光地を見学し、実際に体験することにより、観光ビジネスの取組に対しての意識づけを行うことができた。 ・第1学年 ビジネス基礎フィールドワークにおいて、学校周辺の企業や文化財に触れ、地域や企業の魅力・課題を知る機会となった。2年次のカリキュラムの「課題研究」において、課題解決策の企画、提案を行う際の主体的な学びに向けた動機づけとなった。 ・第2学年 科目「課題研究」において、1年次に実施したフィールドワークで発見した課題や魅力をもとに解決策等を考え、「玉川大学 まちづくりコンテスト」に応募した。地域産業をはじめとする経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質を育成することができた。 ・第3学年 科目「課題研究」において、高齢者や留学生を対象とした観光ツアーを実施したほか、環境や教育をテーマに福祉施設と共同開発した商品の販売会を開催した。さらに、滋賀県の特産品の販売会をここ滋賀において、実施した。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」において、ここ滋賀販売実習の取組を周知することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・第2回観光ビジネス推進協議会において、生徒が取組内容を報告。有識者のほかにびわ湖放送株式会社や大津商工会議所等から12名の方が参加した。DMOの構築を通じて、生徒は主体的に取組む姿勢を養い、観光ビジネスに対する意識と意欲の向上がみられた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通科教員との連携体制を強化し、取組の充実を図っていく。 ・第1学年 ビジネス基礎フィールドワークの充実について、滋賀県、大津市、地域企業等との連携を強化し、事前事後指導等含めフィールドワークの充実を図る。 ・第2学年 科目「課題研究」について、取組内容を精査し、効果的なプログラムとなるよう改善を図る。また、カリキュラムの見直しを検討する。 ・第3学年 科目「課題研究」において、各講座の取組内容は充実してきたが講座間の連携が不十分である。講座間で取組内容を共有し、さらにブラッシュアップを図る。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業科だけでなく普通科とも連携し、学校全体の取組とする。 ・他校とも連携し、販売会等共同開催する。 ・外部関係者との連携を強化し、講演会や実習等を効果的に進める。 ・取組内容について、中学生一日体験入学やウェブページに掲載するなど、積極的に情報を発信する。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は事業終期となるため、これまでの観光ビジネスに関する取組をとおして、勤労観・職業観を醸成し、地元企業の事業活動を担う人材育成をさらに図る。また、外部関係機関と連携し、自走できる体制を構築する。 <p>9 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 5,926,931円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓 <p>イ 「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施 各種目2回実施 受検者計401人</p> <p>ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 372件（令和6年度末）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果 企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現できるよう、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 生徒の働きたいという意欲の向上と就職希望者の就職の実現に向け、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の活用促進等に加え、これまで高等部を中心に実施してきた職業教育について、小・中学部の早期の段階から、地域と連携しながら体験的な取組等を通じたキャリア教育に取り組んでいる。 イ 次年度以降の対応 社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、自己肯定感を高め、自分らしい生き方を実現できる力の育成を目指し、小・中学部の早期の段階から、地域との交流等を通じたキャリア教育を行う。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p>
<p>5 情報活用能力の育成</p> <p style="margin-left: 20px;">予 算 額 508,577,000円</p> <p style="margin-left: 20px;">決 算 額 493,721,698円</p>	<p>1 情報教育環境の整備 466,891,384円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 県立学校 I C T 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内無線LANや高速インターネット回線の運用保守 ・ネットワーク通信状況調査（ネットワークアセスメント）の実施 ・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備 ・授業用モバイルルータの整備 ・授業支援ソフトウェアの運用 <p>イ 教育用コンピュータの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通学科および特別支援学校51校において機器整備

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 産業教育用コンピュータの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業教育を主とする専門学科および総合学科12校において機器整備 <p>エ AIチャットボットの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用やトラブル対応に関する基本的な質問に答えるチャットボットを整備 <p>オ 学校図書館のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の運用 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板機能付きプロジェクターについて、老朽化に伴う整備を行った。 ・授業支援ソフトウェアにより、ICTを効果的に活用した授業が行われ、個別最適な学びや協働的な学びを促進し、情報活用能力の育成を効果的に図ることができた。 ・県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。 ・クラウド型の蔵書検索システムの活用により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でICTを活用した学びが進むよう、他府県の活用事例を情報収集し、普及啓発を図る必要がある。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習状況や学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの活用方法について研究する必要がある。 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるICTを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。 ・一部の学校では、場所・時間によってはネットワークがつながりにくいことがあるため、環境改善が必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課、総合教育センターに教育ICT化推進室の兼務職員を配置し、定期的に会議を開催するなどして、「滋賀県学校教育情報化推進計画」に基づいた学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校でICTを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。 ・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応し、安全で安定した情報教育環境を維持している。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況や、国や他都道府県の動向を注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの活用方法について研究を進める。 ・生成AIについて、文部科学省より示されたガイドラインも参考にし、児童生徒の情報活用能力の向上に資するよう、関係部署とともに、学校現場での活用や発達段階に応じた児童生徒への指導方法等の研究を進める。 ・調査を行った業者から環境改善のアドバイスを受け、ネットワークの通信状況の改善を進める。 <p>2 教職員のICT活用指導力の向上 26,830,314円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施 ・サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、総合教育センターの職員が講師として出向いての研修の実施 <p>(2) 施策成果</p> <p>総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業にICTを活用して指導できる教員の割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>83.8%</td> <td>集計中</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>79.0%</td> <td>集計中</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>82.6%</td> <td>集計中</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>61.3%</td> <td>集計中</td> <td>割合の上昇を目指す</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	授業にICTを活用して指導できる教員の割合					小学校	83.8%	集計中	割合の上昇を目指す	—	中学校	79.0%	集計中	割合の上昇を目指す	—	高等学校	82.6%	集計中	割合の上昇を目指す	—	特別支援学校	61.3%	集計中	割合の上昇を目指す	—
	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況																											
授業にICTを活用して指導できる教員の割合																															
小学校	83.8%	集計中	割合の上昇を目指す	—																											
中学校	79.0%	集計中	割合の上昇を目指す	—																											
高等学校	82.6%	集計中	割合の上昇を目指す	—																											
特別支援学校	61.3%	集計中	割合の上昇を目指す	—																											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 児童生徒の1人1台端末を活用した教育への対応がさらに進むよう、総合教育センターの研修の充実や教育学習情報の発信を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ・教育のICT活用についてのポータルサイト「しが学校教育DXポータル」を活用し、児童生徒の1人1台端末環境を活用した教育に関する情報を掲載するとともに、教員研修等の様々な機会周知している。 ・1人1台端末の活用した授業改善を推進するため、ICTを活用した授業改善研修を行っている。 ・サテライト研修において、1人1台端末環境を活用した授業、生成AI、遠隔授業および情報モラル・情報セキュリティについての研修等を実施している。 ・県立学校教員を対象に、BYODで導入する端末やアプリに対応したICT活用の研修を実施している。</p> <p>イ 次年度以降の対応 ポータルサイト「しが学校教育DXポータル」や総合教育センターWebサイトのコンテンツの充実に努め、教員研修等の様々な機会を通じて周知を図るとともに、課題に応じた研究・研修を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課)</p>
<p>6 滋賀に学ぶ体験活動等の推進</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 333,430,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 331,455,104円</p>	<p>1 びわ湖フローティングスクールの実施 331,455,104円</p> <p>(1) 事業実績 総航海数 106 航海 (うち 児童学習航海 102 航海、親子体験航海 2 航海、「湖の子」体験航海 2 航海)</p> <p>(2) 施策成果 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている(93.7%)。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ(88.6%)、乗船中に今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができた(91.3%)との感想を持たれた児童が多くいた。</p> <p>(3) 今後の課題 ・学習を充実させながらの熱中症対策、アレルギー対応や特別な配慮が必要な児童の増加に伴う安全管理等、児童の安全への配慮をさらに進める必要がある。 ・「うみのこ」への乗船を核にした学校におけるフローティングスクール学習の充実を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>7 部活動の持続可能で適切な運営への支援</p> <p>予 算 額 38,671,000円</p> <p>決 算 額 37,177,468円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策として、航海1日目の寄港地活動と2日目のびわ湖学習を入れ替えて実施する。 ・WBGTの指数を計測し、数値に応じて乗船校と協議をしながら学習活動を実施する。 ・寄港地活動施設によるバス輸送を実施する。 ・夏季(7～9月)において、港まで徒歩で移動する2～4キロメートルの学校についてはバス輸送の対応を行う。 ・配慮が必要な児童の安全管理について、活動支援者乗船事業で、学校ボランティアや学校依頼看護師など、普段から児童と関わりが深い人物を有償で乗船可能としたことで、きめ細かな支援を行っている。 ・フローティングスクールで作成した単元計画や様々な学習資料をホームページで公開し学校との会議で紹介することでフローティングスクール学習の充実を図っている。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>夏季におけるバス配車や活動支援者乗船事業について、命や安全に関わるため継続して取り組めるよう検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p> <p>1 部活動指導員配置促進事業 37,177,468円</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業(補助金)</td> <td style="width: 20%;">配置人数 130人</td> <td style="width: 20%;">(運動部) 119人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(文化部) 11人</td> </tr> <tr> <td>県立高校部活動指導員配置促進事業</td> <td>配置人数 68人</td> <td>(運動部) 36人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(文化部) 32人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>部活動指導員を中学校66校、県立学校運動部25校、同文化部32校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進に向けて、地域の実情に応じて地域連携等を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 	市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業(補助金)	配置人数 130人	(運動部) 119人			(文化部) 11人	県立高校部活動指導員配置促進事業	配置人数 68人	(運動部) 36人			(文化部) 32人
市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業(補助金)	配置人数 130人	(運動部) 119人											
		(文化部) 11人											
県立高校部活動指導員配置促進事業	配置人数 68人	(運動部) 36人											
		(文化部) 32人											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進</p> <p>予 算 額 225,761,000円</p> <p>決 算 額 202,863,367円</p>	<p>市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数：162人（運動部）：142人（うち県立中学校2人） （文化部）：20人</p> <p>県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数：80人（運動部）：44人 （文化部）：36人</p> <p>・生徒の活動機会が確保できるよう部活動指導員の配置を含む学校部活動の地域連携や地域クラブ活動等への移行について、関係団体等と連携を図り各市町での地域の実情に応じた取組となるよう進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一施策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。</p> <p style="text-align: right;">（高校教育課、保健体育課）</p> <p>1 学校における働き方改革の推進 202,863,367円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 市町立学校 274校（令和5年度：263校） 県立学校 66校（令和5年度：64校）</p> <p>イ 教員へのファーストステップ支援事業 参加者数は延べ113人（実人数96人）（令和5年度 延べ156人 実人数112人）</p> <p>ウ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 令和4年度から運用開始した統合型校務支援システムを活用し、校務に係る処理を統一化することにより効率的に校務を遂行することができた。</p> <p>エ 業務改善ワーキンググループの開催 9回</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めることができた。一人あたりの時間外在校等時間（月平均）は、対前年度比で全校種平均1.5時間減少した。また、月45時間を超える超勤を行った割合が対前年度比で全校種平均2.1ポイント減少し、月80時間を超える超勤を行った割合が全校種平均1.0ポイント減少した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																					
	<p>イ 教員へのファーストステップ支援事業 セミナー参加者のうち、36名が講師登録され、14名を臨時講師や非常勤講師等として任用、また、8名が採用選考試験に合格した。</p> <p>ウ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 県立高校および県立中学校においては、統合型校務支援システムの運用により効率的に校務を遂行することができた。</p> <p>エ 業務改善ワーキンググループの開催 市町教育委員会や学校における業務の負担軽減を図るため、県教育委員会の各課室による業務改善ワーキンググループで、県教育委員会が発出するメールの精選や、受信者が処理をしやすい工夫、県教育委員会が主催する会議・研修の精選や実施日の統合、オンラインの利用促進、各種調査や報告の精選や簡素化等の検討を行った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少</p> <table border="1" data-bbox="779 767 1727 946"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>39.2時間</td> <td>36.9時間</td> <td>減少を目指す</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>49.0時間</td> <td>45.8時間</td> <td>減少を目指す</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>45.8時間</td> <td>44.5時間</td> <td>減少を目指す</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>27.7時間</td> <td>26.5時間</td> <td>減少を目指す</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 教員業務支援員の配置校数</p> <table border="1" data-bbox="779 1054 1644 1123"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>274校</td> <td>全市町立学校（315校）に配置</td> <td>87.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 教員へのファーストステップセミナーへの延べ参加人数</p> <table border="1" data-bbox="779 1232 1245 1300"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>113人</td> <td>80人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	小学校	39.2時間	36.9時間	減少を目指す	達成	中学校	49.0時間	45.8時間	減少を目指す	達成	高等学校	45.8時間	44.5時間	減少を目指す	達成	特別支援学校	27.7時間	26.5時間	減少を目指す	達成	令和6年度	目標	達成率	274校	全市町立学校（315校）に配置	87.0%	令和6年度	目標	達成率	113人	80人	100%
	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況																																		
小学校	39.2時間	36.9時間	減少を目指す	達成																																		
中学校	49.0時間	45.8時間	減少を目指す	達成																																		
高等学校	45.8時間	44.5時間	減少を目指す	達成																																		
特別支援学校	27.7時間	26.5時間	減少を目指す	達成																																		
令和6年度	目標	達成率																																				
274校	全市町立学校（315校）に配置	87.0%																																				
令和6年度	目標	達成率																																				
113人	80人	100%																																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <p>ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。 令和4年度末に、「学校における働き方改革取組計画」を策定し、学校における働き方改革を推進してきたところである。時間外在校等時間は減少傾向にあり、徐々に成果は表れているが、未だに高い水準である。多様な人材の配置の拡充やICTの活用をさらに進めることにより、業務の負担軽減や校務の効率化を図ることが必要である。</p> <p>イ 教員へのファーストステップ支援事業 教員へのファーストステップセミナー参加者の意見を踏まえ、実際に学校現場を見学する機会や現役教員との懇談を設けるなど工夫しながら引き続き開催し、教員免許を所持しながら他職に就いている人や、長らく教職を離れている人などに、教職の魅力や現在の学校現場の状況などを説明することで、潜在的な教員希望者の掘り起こしと講師登録につなげ、本県における臨時講師不足に対応する。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・今年度から6学級未満の定時制高校にも教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を措置し、教職員のさらなる負担軽減を図っている。・教員の超過勤務時間の推移や、教職員向けアンケート結果等を踏まえ、令和4年度末に策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づき、教職員の負担軽減を進めている。引き続き、外部人材配置支援やICTの活用、会議や照会の見直し等を通じて、教職員の負担軽減を図り、超過勤務の縮減に向けた目標を達成できるよう実効性のある取組を進める。・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応するヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・令和7年度に作成する次期「学校における働き方改革取組計画」に基づき、学校における働き方改革の一層の推進を図る。・統合型校務支援システムなど、様々なICTを利活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、教職員課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>9 教職員の資質能力の向上</p> <p>予 算 額 6,304,000円</p> <p>決 算 額 5,850,999円</p>	<p>1 教職員の資質の向上 5,850,999円</p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア リーダー養成研修</td> <td style="width: 50%;">5研修 (17日)</td> </tr> <tr> <td>イ 教科指導力向上研修</td> <td>11研修 (13日)</td> </tr> <tr> <td>ウ 教科指導力アップ研修</td> <td>21研修 (28日)</td> </tr> <tr> <td>エ 専門研修</td> <td>32研修 (32日)</td> </tr> </table> <p>オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 103人</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、一人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。 ・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。 ・教科指導力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、1人1台端末を活用して児童生徒の実態に応じた授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に子どもが主体となる授業づくり研修では、「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」における理念の実現に寄与できた。 ・教科指導力アップ研修や専門研修では、国の方向性を示すとともに、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。 ・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、その成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、多様なプログラムを通じ、滋賀の教師を志望する学生等の確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新たな教職員の学び」に向けた研修の企画。 ・「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質向上に関する指標」に基づいた教員研修のさらなる企画。 ・県として推進している子どもたちが主体の授業づくりや1人1台端末に関する教員の指導力向上。 ・教職員が主体的に学ぶことのできる環境づくり。 ・研修記録の管理等の在り方について継続して検討する必要がある。 ・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質、能力の向上に努める必要がある。 	ア リーダー養成研修	5研修 (17日)	イ 教科指導力向上研修	11研修 (13日)	ウ 教科指導力アップ研修	21研修 (28日)	エ 専門研修	32研修 (32日)
ア リーダー養成研修	5研修 (17日)								
イ 教科指導力向上研修	11研修 (13日)								
ウ 教科指導力アップ研修	21研修 (28日)								
エ 専門研修	32研修 (32日)								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 教育D Xの推進</p> <p>予 算 額 48,980,000円</p> <p>決 算 額 48,969,960円</p>	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の学びの振り返りを支援する研修受講履歴システムを研修の申し込みから振り返りまで活用する。 ・教職員の個別最適な学びと学校D Xを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・「研修観の転換」に伴い「探究型研修」を企画・実施し、検証する。 ・同一校に複数回訪問し、継続的に支援するサポートパック研修の対象校数を拡大させ、県内に支援が行き渡るようにする。 ・「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」の実現に向け、「子どもが主体となる授業づくり」研修等で、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもが学びを実感できる授業づくりを推進する。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。 ・教職員の個別最適な学びと学校D Xを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・「探究型研修」を企画・実施する。 <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課)</p> <p>1 滋賀県立高等学校入学者選抜に関するW e b 出願システムの構築 48,969,960円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>令和8年度入学者選抜（令和7年度末実施）で導入するW e b 出願システムの構築のため、総合評価方式一般競争入札により、システム構築および運用保守業務について委託する事業者を公募し、3社の応募があった。提案評価委員会において他府県のシステムも構築運用している実績を持つ業者を採用し、令和6年度中にシステムを構築した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>令和6年度は構築の段階であり、運用上の成果を数値化することはできないが、令和8年度入学者選抜における本番運用に向けて、令和6年度内にシステムの設計・構築・運用テスト等を終了し、オンライン説明会の実施やパンフレットの作成等により志願者・保護者・中学校関係者・高等学校関係者への周知を行うなどし、入学者選抜を円滑に実施するための準備を進めるなど、予定どおりに事業を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修会 5 回（対面） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談の在り方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ研修を実施 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して、合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護職員を配置する経費を補助することにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援体制づくりを進めることができた。 ・ 各市町の意向に応じて、市町の実情や課題に基づいた内容の研修を実施することで、障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメントや、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用・引継ぎの重要性を多くの就学相談担当者等に浸透させ、特別支援教育の専門性向上を図ることができた。 <p>(3) 今後の課題</p> <p>個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成は進んできているが、作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用をより推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 令和 7 年度における対応 適切な就学指導や就学後のフォローのためにも、両計画の内容の充実と活用を、引き続き就学相談に関する研修会等を通して推進している。 イ 次年度以降の対応 今後も、就学相談に係る研修会や市町の体制整備への支援等を通して、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。 <p>2 高等学校特別支援教育推進事業 17,656,896円</p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置 9校 9人 イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 18校に年間各 6 回のほか、前年度派遣校などにも数回派遣

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果 障害のある生徒に対して学習支援等を行う支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする生徒への支援体制を強化するとともに、特別支援教育巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 すべての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図り、作成した個別の教育支援計画および個別の指導計画の活用に向けた取組が必要である。また、特別支援学校をはじめとする地域の関係機関との連携を強化することで、特別な支援を必要とする生徒への支援を充実させる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 高等学校への支援員の配置および巡回指導員の派遣に加え、令和6年度から開始した高等学校特別支援教育体制整備事業により、高等養護学校と高等学校の連携を強化し、高等学校における特別支援教育に関する課題解決に取り組んでいる。また、県立高等学校1校を研究指定し、「ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究」を実施している。 イ 次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、巡回指導員の派遣等により、特別支援教育に係る校内支援体制の充実を図る。</p> <p>3 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 336,060円</p> <p>(1) 事業実績 ア 各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣 10市町 イ 校内で特別支援教育を推進する教員を対象に、「特別支援教育の視点に立った『個別最適な学び』ワークショップ」を年3回シリーズ開催（延べ141人参加）</p> <p>(2) 施策成果 発達障害支援アドバイザーの派遣やワークショップの開催により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における指導・支援の方法等について、引き続き各学校に浸透を図り、支援を充実させるとともに、切れ目なく支援を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や支援の方法について情報発信するほか、地域や校内で特別支援教育を推進する教員等を対象にワークショップを開催するなどし、各学校への啓発・普及を図っている。 イ 次年度以降の対応 校内全体で個別の指導計画を活用した支援が推進されるよう、特別支援教育コーディネーターなど地域や校内で特別支援教育を推進する教員等に具体的な研修等を通して啓発を図る。</p> <p style="text-align: right;">(特別支援教育課)</p>
<p>12 魅力ある県立高等学校づくりの推進</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 26,780,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 25,025,493円</p>	<p>1 県立高等学校魅力化推進事業 9,079,277円</p> <p>(1) 事業実績 「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画（令和6年2月策定）」に基づき令和7年度から伊香高校および守山北高校に設置する新学科にかかるカリキュラムの決定および環境整備を実施した。 伊香高校および守山北高校において、地域の企業や大学、自治体等と調整・協議を行うなど学校と地域をつなぐ地域連携コーディネーターを配置するとともに、専門的知見を有する第三者から事業の運営に関して指導・助言をいただく運営指導委員会を設置した。また、地域の多様な関係者と学校が協働体制を構築するコンソーシアムの設置・運営を行った。</p> <p>(2) 施策成果 令和6年度中に、高校教員と地域連携コーディネーター等が連携して、伊香高校・森の探究科および守山北高校・みらい共創科における地域と連携した授業等の企画を行ったことで、両新学科において地域に根差した学びの展開につながっている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 今後とも進学先として県立高校が選ばれるようになるため、生徒の興味・関心等に応じた多様な学科や教育課程を提供する県立高校づくり、各校の特色化、魅力化が求められている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 生徒数のさらなる減少が見込まれる中、通学のしやすさなども考慮しながら、子どもたちの進学先の選択肢をどのように作っていくか、という視点をもって、これからの滋賀の教育環境の在り方について考えていく。 イ 次年度以降の対応 地域の資源を活用した学びの実践、生徒が自ら課題設定し研究・発表する取組、地域への情報発信等のさらなる充実を図り、生徒の興味・関心等に応じた多様な学びの選択肢を提供するとともに、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるよう学びの充実を引き続き図っていく。</p> <p>2 「北の近江振興」高校魅力化推進プロジェクト事業 11,017,334円</p> <p>(1) 事業実績 北の近江振興プロジェクトの一環として、北部地域（長浜市、高島市、米原市）に所在する県立高校9校で学ぶ生徒が、地域の魅力や課題等を探りその活用や解決策を考える探究的な学びを実践することを通じて、未来の北部振興に挑戦・貢献する人材の育成を図ることを目的として、「北の近江振興」高校生サミットの開催、北部地域の未来を牽引する人材の育成事業、北部の地域課題に向けた北部探究プロジェクト事業、国際バカロレア充実プロジェクト事業を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 生徒からは、地域の魅力や課題等を探りその活用や解決策を考える探究的な学びの実践を通じて、「地域への興味や理解が深まった」、「この経験を将来の進路や仕事、今後の活動に生かしたい」、「今後地域のために自分にできることを何かやりたい、続けていきたい」との評価・反応があったとともに、北部地域の高校の魅力化の推進、発信をすることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 今後とも、北部地域の高校で学ぶ生徒が、地域の魅力活用や課題解決に向けて、主体的に探究的な学びを深めることで、未来の北部振興に挑戦する人材の育成や、北部地域と世界をつなぐ人材の育成、地域に定着・貢献する人材の育成につなげていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 北の近江振興プロジェクトの一環として、引き続き、「北の近江振興」高校生サミットの開催、北部地域の未来を牽引する人材の育成事業、北部の地域課題に向けた北部探究プロジェクト事業、国際バカロレア充実プロジェクト事業を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 北部地域の高校で学ぶ生徒が、地域の魅力活用や課題解決に向けて、主体的に探究的な学びを深める取組の充実・深化を図っていく。</p> <p>3 高校生による音楽魅力発信事業 1,737,133円</p> <p>(1) 事業実績 令和6年11月、愛荘町立ハーティーセンター秦荘において、石山高校音楽科、愛知高校・愛知高等養護学校およびびわ湖ホール声楽アンサンブルが連携して、小中学生に音楽の楽しさや魅力を伝える音楽イベントを開催した。</p> <p>(2) 施策成果 県立高校の音楽科等の生徒がびわ湖ホールと協働して音楽イベントを開催することを通じて、小中学生の芸術的な感性を醸成するとともに、石山高校音楽科や愛知高校音楽コースの取組について知っていただき、音楽の楽しさや将来のキャリアを考える機会を提供することができた。アンケート回答者168人のうち158人(94.0%)から、イベントに参加して「楽しかった」との回答をいただいた。(参加者数343人、アンケート回収率49.0%)</p> <p>(3) 今後の課題 今後とも、県立高校の音楽科等を知っていただく機会を充実させていく必要があるとともに、県立高校とびわ湖ホールとの継続的な連携を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 令和8年1月、石山高校湖声ホールにおいて、びわ湖ホール音楽監督による小・中学生を対象とした指導体験、石山高校音楽科生徒による演奏などの音楽イベントの開催を予定。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、県立高校の音楽科等への入学希望者の増に向けて、高校教員による中学校訪問、中学生全学年を対象とした音楽科体験入学および中学校教員を対象とした学校説明会の実施、定期演奏会などの案内、音楽科同窓会やびわ湖ホールと連携した演奏会の開催等、県立高校の音楽科等の魅力を発信する取組を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 普通科改革推進事業 2,601,324円</p> <p>(1) 事業実績 令和7年度に新たに設置する、守山北高校・みらい共創科で使用する「みらい共創探究活動用教室（MORIKITA BASE）」の整備を行った。</p> <p>(2) 施策成果 令和6年度中に、新学科設置に向けた環境整備を行ったことで、令和7年度から守山北高校・みらい共創科において、地域でのフィールドワークやインターンシップを軸にした探究活動と、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションを行う活動を中心に、企業や大学、地域等とつながった学びを展開していく準備が整った。</p> <p>(3) 今後の課題 令和7年度に新たに設置する伊香高校・森の探究科および守山北高校・みらい共創科において、地域資源を生かした地域との連携による特色ある学びを継続的に展開していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き守山北高校の「みらい共創探究活動用教室（MORIKITA BASE）」の整備を行うとともに、伊香高校・森の探究科で使用する木材加工室およびホームルーム教室の整備を行う。 イ 次年度以降の対応 伊香高校木材加工室および守山北高校「みらい共創探究活動用教室（MORIKITA BASE）」等を活用し、伊香高校・森の探究科および守山北高校・みらい共創科において、地域資源を生かした地域との連携による特色ある学びの充実・深化を図る。</p> <p>5 多様な学び重点カリキュラム研究開発事業 590,425円</p> <p>(1) 事業実績 高校における通級による指導、学び直しの授業や少人数指導等に関する他府県における先進的な取組について、調査・研究するとともに、多様な学習ニーズに対する教員の理解、スキルを高める取組を実施した。</p> <p>(2) 施策成果 県外高校の視察等により、通級による指導の実施状況や、支援体制の整備などの実施に向けた課題の把握・整理を行ったことで、令和7年度からの北京津高校における3年生を対象とした通級による指導の実施につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>13 幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続</p> <p>予 算 額 331,000円</p> <p>決 算 額 328,842円</p>	<p>(3) 今後の課題 引き続き、高校における通級による指導、学び直しの授業等に関する調査・研究を進めるとともに、教員の理解、スキルを高めることで、多様な学習ニーズに応じた指導の実践を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 特別支援教育の専門家による講義や指導、先進的な取組についての調査・研究と指導実践を進めるとともに、義務教育段階での学習内容の定着や様々な興味・関心に応じた学習など、生徒が興味を持って自ら学びに取り組めるよう、多様な学習ニーズに対応するカリキュラム等について検討を行う。 イ 次年度以降の対応 高校での特別な教育的支援を必要とする生徒の割合は増加傾向にあることから、引き続き、生徒の個々の状況に応じた学びの機会を確保する取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課)</p> <p>1 学びに向かう力推進事業 328,842円</p> <p>(1) 事業実績 県内4つの指定地域（小学校区）において「架け橋期のカリキュラム」に関する研究を推進し、公開研修会の実施や県ホームページへの取組の掲載を通して、研究成果を発信した。 指定地域の小学校に加配教員を配置し、2年間の研究指定期間における「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施・検証・改善のサイクルを構築した。</p> <p>(2) 施策成果 幼稚園、保育所、認定こども園等と協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成している小学校の割合が、昨年度より増加しており、県全体の幼保小接続の取組が進んでいる。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 小学校と幼稚園、保育所、認定子ども園等が協働して架け橋期（5歳児から1年生）のカリキュラムの検討・開発を行った割合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令6</td> <td>目標</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>57.9%</td> <td>46%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	令6	目標	達成率	57.9%	46%	100%
令6	目標	達成率					
57.9%	46%	100%					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 県内において、幼児教育と小学校教育の接続の観点から、教育課程編成・指導計画作成が行われ、幼稚園、保育所、認定こども園等と協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成している小学校は増えてはいるものの、円滑な幼保小の接続に向けては、さらなる教育現場での理解促進が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 幼保小の接続の意識だけでなく、園と小学校が協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成する利点や、実施・検証・改善をする必要性についての理解を促すために、研究指定地域の取組を県内の小学校や園に広く発信していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 指定地域の研究において、作成した「架け橋期のカリキュラム」の園との見直し（検証・改善）に重点をおき、2年間の研究指定期間が終了した後も、持続的・発展的な取組となることを目指す。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>
14 生涯学習の振興	1 学習情報提供システム整備事業 10,257,082円
予 算 額	(1) 事業実績 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」講座情報掲載数 2,324件
決 算 額	(2) 施策成果 学習情報提供システム「におねっと」で、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化して県民へ提供することにより、県民の主体的な学びを支援した。
	(3) 今後の課題 閲覧者や利用ニーズを安定的に高い水準に保ち、学びの機会を提供する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 周知・広報に努め、学びの成果を生かした取組が広がるよう、本システムの活用を進めていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 今後も引き続き、学びの成果を生かした取組が広がる長期的な方策となるよう、本システムの活用を進めていく。</p> <p>2 生涯学習推進事業 138,854円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>「しが生涯学習スクエア」の運営 教材登録数 2,223 本 教材貸出件数 118 件 学習相談件数 640 件</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合わせた事業見直しの必要性について検討が必要。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 「しが生涯学習スクエア」を活用し、生涯学習に関する様々な情報の提供を行うとともに、視聴覚教材の貸出を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>15 読書活動の推進</p> <p>予 算 額 432,000円</p> <p>決 算 額 127,154円</p>	<p>1 子ども読書活動推進事業 127,154円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア しが子ども読書活動推進協議会の開催（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次滋賀県子ども読書活動推進計画（R6～R10）について ・令和6年度子ども読書活動推進事業について <p>イ 子どもの読書啓発冊子の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の保護者向け啓発冊子を乳幼児健診や幼稚園・保育園等で配布した。 <p>(2) 施策成果</p> <p>子どもたちの読書環境充実のため、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図るとともに、子どもの読書習慣の定着について啓発および情報発信を行った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>57.2%</td> <td>65.0%</td> <td>88.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>39.8%</td> <td>50.0%</td> <td>79.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>学校図書館は子どもたちにとって最も身近な読書に親しむ場であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等についての理解を促進し、学校図書館の整備・充実を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「滋賀まるごと『こども としょかん』」を第5次滋賀県子ども読書活動推進計画の基本的な考え方として位置付けており、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性への理解を図る取組を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発や、学校図書館、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取り組み等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに努める。</p> <p>特に子どもたちの読書環境として重要な学校図書館に関わる人材の育成を図るとともに、学校図書館の活用、活性化、環境整備の重要性等について、市町など広く関係者の共通理解を促進していく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>		令和6年度	目標	達成率	小学校	57.2%	65.0%	88.0%	中学校	39.8%	50.0%	79.6%
	令和6年度	目標	達成率										
小学校	57.2%	65.0%	88.0%										
中学校	39.8%	50.0%	79.6%										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>16 図書館を生かしたまちづくりの推進</p> <p>予 算 額 110,266,000円</p> <p>決 算 額 109,534,124円</p>	<p>1 図書資料等購入事業 55,091,191円</p> <p>(1) 事業実績 図書資料18,336冊（各事業で整備した図書を含む）、新聞17紙、雑誌374誌を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>(2) 施策成果 個人貸出冊数は、615,611冊（うち児童書263,333冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は29,648冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は5,387件、図書資料等の複写は47,513枚であった。</p> <p>(3) 今後の課題 社会の変化に伴い多様化する県民の資料要求への対応とともに、図書館利用習慣がない県民へのサービスの周知が課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町立図書館や関係機関と協力しながら県民の要求を広く拾い上げ、着実な資料整備を行う。併せてSNSや報道機関への情報提供等を効果的に活用し、購入した資料や図書館サービスについての情報発信を積極的に行う。 イ 次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・市町立図書館への支援・電子資料を活用したサービスを通じて充実した図書資料の提供を目指す。</p> <p>2 読書バリアフリー推進事業 2,179,300円</p> <p>(1) 事業実績 読書バリアフリーのアウトリーチ型普及・啓発（すまいる・あくしょんフェスタ2024にブース出展、テレビ滋賀プラスワンによる周知） 読書バリアフリー研修会（8月2日 87人（会場43人、オンデマンド視聴44人）） 関係者推進連絡会議の開催（2回開催） 読書バリアフリーコーディネーターの配置</p> <p>(2) 施策成果 読書バリアフリーについてアウトリーチ型の普及啓発を図るとともに、現状および課題の把握に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 読書や図書館が身近でない方へ必要な書籍等が届けられるようにしていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各種イベントや関係機関等において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらい体験型の啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図る。 イ 次年度以降の対応 次年度以降も引き続き、読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図っていく。</p> <p>3 読書バリアフリーのための資料整備事業 679,356円</p> <p>(1) 事業実績 通常の活字での読書が困難な方が利用できる、大活字図書98冊や録音図書（CD）60点、録音図書作成のための参考図書1冊を整備し、県民への利用に供した。</p> <p>(2) 施策成果 購入資料を延べ238回貸出しした。また所蔵資料の大活字版・点字版目録を更新し、利用案内を滋賀県立視覚障害者センターにも設置した。</p> <p>(3) 今後の課題 事業の認知度が低く、アクセシブルな図書資料を必要とする方々や支援者に「読書バリアフリー」について引き続き周知する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 読書支援機器や様々な図書を実際に体験できるイベントを開催する。また、視覚障害者以外で活字による読書が困難な方へのサピエ図書館（点字図書・録音図書等のネットワークサービス）を活用したサービスの在り方を検討する。 イ 次年度以降の対応 アクセシブルな図書資料の継続的な整備、市町立図書館への支援、電子資料を活用したサービスを通じて、充実した資料提供を目指すことに加え、様々な機会を捉えて県民への周知を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 公共図書館協力推進事業 4,629,452円</p> <p>(1) 事業実績 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を全市町に対し週に1回（計151回）行った。司書による情報交換と支援のための巡回を各市町立図書館に対して約2か月に1回計29回実施した。併せて、複数館が同時に情報交換できるWebミーティングを4回（県内市町各館1回参加）実施した。</p> <p>(2) 施策成果 県内公共図書館に対して29,648冊の協力貸出、48件のレファレンスを行った。また絶版などで購入できない資料について408件の所蔵館を紹介した。</p> <p>(3) 今後の課題 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。 イ 次年度以降の対応 高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。</p> <p>5 図書館コンピュータシステムDX推進事業 37,282,476円</p> <p>(1) 事業実績 令和5年1月から稼働した、第8期コンピュータシステムを運用した。</p> <p>(2) 施策成果 全Webコンテンツのモバイル端末対応を実施した結果、トップページへのアクセス数が423,966件と、令和4年度（旧システム時）比117%となった。 OSや機器を問わずデジタルアーカイブの閲覧が可能になったほか、電子化された県刊行物も掲載できるようになり、県民が来館せずとも県の情報を得ることができる環境を整備、運用した。令和6年7月から令和7年3月の間のデジタルアーカイブトップページへのアクセス数は49,696件と令和4年度（旧システム時）年間アクセス数の189%となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 デジタル技術を活用したサービスの拡大が課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 Webコンテンツの拡充など現行サービスの充実およびシステムの安定的な運用に努めるとともに、デジタルアーカイブコンテンツの利用促進のため、クリエイティブコモンズライセンスの付与を順次行っていく。 イ 次年度以降の対応 引き続きWebコンテンツの拡充など現行サービスの充実・システムの安定的な運用に努めるとともに、全国の先進的なサービスに関する情報を収集し、今後のシステム仕様に生かしていく。</p> <p>6 「こども としょかん」学校図書館応援事業 3,614,988円</p> <p>(1) 事業実績 子どもたちの読書環境充実のため、子どもたちに身近な学校図書館に関わる人材を育成する連続講座「学校図書館サポーター養成講座」を開催し、29名が修了した。(全7回) また、学校図書館支援専用の蔵書として、各社の教科書、「調べ学習」「特別支援学校の読書支援」「外国にルーツを持つ子ども読書支援」の3つのテーマの児童書を1,317冊整備した。</p> <p>(2) 施策成果 「学校図書館サポーター養成講座」では、学校司書としての基本的な知識を学んでいただくことで、学校司書となり得る人材の育成については一定達成できた。 また、購入図書を「こども としょかん」サポートセンター設置事業で活用したほか、「こども としょかん」ポータルサイトに情報を掲載した。</p> <p>(3) 今後の課題 市町や学校に学校図書館、学校司書の重要性を伝えるとともに、養成講座修了生の情報を提供するなど、粘り強く働きかけていくことが必要である。 また、購入図書を今後関連する事業の中でいかに有効に活用していくかが課題である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 全県的に展開するため、会場を県南部地域から県中部地域に変更し、養成講座を実施する。また、購入図書については、令和7年度から開始する県内全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校への学校訪問事業や、様々な研修事業等において積極的に周知し、各学校での活用を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 養成講座修了生の活用も含め、市町等に学校図書館の重要性を説明し、学校司書の配置について粘り強く働きかけていきたい。また、購入図書については、事業の展開に合わせた「こども としょかん」ポータルサイトの掲載内容の更新と、活用方法の普及を図る。</p> <p>7 「こども としょかん」サポートセンター設置事業 6,057,361円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 蔵書整備 「えほんの広場」「アウトリーチ事業支援」等で活用する児童書1,547冊を整備した。</p> <p>イ 学校訪問 県内19市町において各教育委員会より推薦された学校1校を訪問し、学校長・司書教諭・学校司書との懇談を行った。また特別支援学校5校を計24回訪問し、配本と運営相談を行った。</p> <p>ウ 図書館を来館利用することが困難な子どもへの支援 少年鑑別所・子ども家庭相談センター2箇所を訪問し、聞き取りを行った上で、配本を実施した。また、多言語による児童書冊を購入し、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）に多言語資料による児童書コーナーを試行設置した。</p> <p>エ 研修会 読書ボランティア研修会を2回、DX時代の学校図書館支援についての研修会を1回実施した。</p> <p>オ 子どもに関わる読書活動 県立美術館40周年記念事業、人権ミニフェスタ、東大津高校高大連携事業、商業施設における事業の企画、運営を行った。</p> <p>カ 市町立図書館アウトリーチ事業支援 3市2町の図書館に対し支援（図書の貸出、イベントの開催支援）を行った。</p> <p>キ 子どもの読書に関する情報発信 「こども としょかん」ポータルサイトを開設した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 施策成果 特別支援学校に 296 冊、鑑別所に 293 冊、子ども家庭相談センターに 309 冊の貸出を行い、読書に親しむ機会を提供した。 読書ボランティア研修会には計 133 名の現地参加、104 名の配信視聴者があり、電子図書活用セミナーには47名が参加した。 3市2町の図書館に対し、のべ30回計 1,361 冊の貸出を行った。</p> <p>(3) 今後の課題 公立小中学校19校への学校訪問で把握した共通の課題（「学校図書館長のリーダーシップ」「学校司書配置のさらなる充足希望」等）に対して、市町教育委員会と連携しつつ、県として取り組める施策を充実することが必要である。 図書館を来館利用することが困難な子どもへの支援について、県内子ども家庭相談センター全てにサービスを広げることが課題である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ・令和7年度からの3か年で、県内全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校への学校訪問（管理職、学校図書館関係者を対象とした指導・助言を行う計画訪問）を実施。 ・学校司書を対象とした研修・交流会を実施。 ・全ての子ども家庭相談センターへの訪問を実施。</p> <p>イ 次年度以降の対応 まずは県内全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校への学校訪問（管理職、学校図書館関係者を対象とした指導・助言を行う計画訪問）を実現し、その成果を踏まえた施策の更新が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>17 地域と共に取り組む学びの推進</p> <p>予 算 額 28,443,000円</p> <p>決 算 額 27,353,047円</p>	<p>1 学校を核とした地域力強化プラン事業 26,855,247円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 受講者数 423人</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 16市町 155本部</p> <p>エ 地域未来塾 7市町 36教室</p> <p>オ 放課後子ども教室 8市町 50教室</p> <p>カ 家庭教育支援 10市町 26活動</p> <p>キ 土曜日の教育支援 4市町 30教室</p> <p>ク コミュニティ・スクール推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内公立学校（小中・県立）の設置割合 74.3% ・県立学校におけるコミュニティ・スクール 36校 ・CSアドバイザー（8人）派遣 17回（県立学校、市町教育委員会等） ・電子版リーフレット作成 <p>(2) 施策成果</p> <p>「当事者の思いに気づき寄り添う」ことを重視し、参加者ニーズに応じた研修会の開催やCSアドバイザーの派遣など、推進方策を工夫した結果、20校（小10、中7、県立3）で新たに学校運営協議会を設置した。また、地域学校協働本部も前年度よりも21本部増加し、着実に増加した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>学校運営協議会を設置する公立学校の割合の増加</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>目標</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>69.0%</td> <td>74.3%</td> <td>前年度からの増加</td> <td>達成</td> </tr> </table> <p>【学校運営協議会と地域学校協働活動本部が一体的に推進されている公立小中学校の割合】</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>目標</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>44.7%</td> <td>49.8%</td> <td>前年度からの増加</td> <td>達成</td> </tr> </table>	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	69.0%	74.3%	前年度からの増加	達成	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	44.7%	49.8%	前年度からの増加	達成
令和5年度	令和6年度	目標	達成状況														
69.0%	74.3%	前年度からの増加	達成														
令和5年度	令和6年度	目標	達成状況														
44.7%	49.8%	前年度からの増加	達成														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の役割や運営について、教職員や地域の正しい理解を図るとともに、設置後の質的向上を図るための継続支援が必要である。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を効果的に進めていく必要がある。 ・学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「みつめなおして、よりよく」をテーマにした研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会の正しい理解や地域学校協働活動との一体的推進への理解を図る。</p> <p>特に県立学校への効果的なCS導入の推進のために、県教育委員会事務局員、未導入校の管理職等を対象とした研修、CSアドバイザー派遣や事業担当者による個別の相談の機会を設けるとともに、モデル事業を実施するなど、取組の充実を目指す。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおした「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町、県立学校の実態に応じた伴走支援を行う。</p> <p>2 県立学校地域協働モデル事業 497,800円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校3校（愛知高校・愛知高等養護学校、東大津高校）をモデル校として位置づけた。 ・地域コーディネーターを2名配置し、学校運営協議会委員としても委嘱した。これにより、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進のパイプ役として位置付けた。 ・愛知高校・愛知高等養護学校の地域コーディネーターは、愛荘町地域おこし協力隊の方が、東大津高校の地域コーディネーターは、民間企業社員が適宜参画。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 県との連携・モデル校間の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校地域協働連絡会を年間2回開催。 ・CSアドバイザーを交え、地域コーディネーターとの打合せを4回実施。 <p>ウ 各校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知高校・愛知高等養護学校の地域コーディネーターは74日（313時間）のコーディネート業務に従事。 ・探究的な学習を中心に、地域コーディネーターが学校職員とも連携を図り、実施。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材が地域コーディネーターを担うパターン（愛知高校・愛知高等養護学校）と、企業が地域コーディネーターを担うパターン（東大津高校）のモデル校選定により、多様な一体的推進の在り方の模索が可能となった。 ・愛知高校・愛知高等養護学校では、地域コーディネーターが職員室に駐在し、教職員や生徒との良好な関係を築くことができた。 ・東大津高校では、企業の強みを生かし、探究的な学習での連携を図るための準備を進めた。 <p>(3) 今後の課題</p> <p>令和9年度以降の県域での普及を見据え、モデル校での学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進に係る取組の蓄積、分析等が重要である。県立学校での幅広い地域住民等の参画による、地域と学校の連携・協働体制の促進、子どもたちを支え、魅力ある学校づくりに資するものとする。また、活動を通じて地域のつながりを強化し、地域の活性化につながる取組とすることが課題。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の蓄積と関連して「教育しが」等の情報誌への掲載、研修会での事例報告等、様々な手法で取組を発信する。 ・モデル校での学校運営協議会開催前に、地域コーディネーター、学校、CSアドバイザー、県教委担当者が打合せを行うなど、地域コーディネーターがハブ役となり、学校運営協議会と地域学校協働活動をつなぎ、一体的推進の基盤が築けるよう、伴走支援に力を入れる。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等でモデル校の取組事例等を報告し、県域への普及に努める。 ・令和8年度は、モデル校の取組を普及させるための発信に努める。生徒のアイデアや力を参酌し、広報、啓発を検討する。 ・令和9年度以降、学校のニーズに応じ、順次設置校を増やしていく見込み。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>18 企業・NPO等と共に取り組む学びの推進</p> <p>予 算 額 3,437,000円</p> <p>決 算 額 3,400,509円</p>	<p>1 「地域の力を学校へ」推進事業 3,071,509円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業コーディネート実施校数 183校 (学校支援メニュー登録数 220団体 344メニュー)</p> <p>ウ 「地域連携担当者」新任研修の開催 3回 受講対象者 140人</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするともに情報収集・提供を行った。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に掲載している学校支援メニューを多くの学校が活用し、実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、昨年度より実施校数が32校増加した。</p> <p style="text-align: center;">【「におねっと」の出前講座および学校支援メニューの登録件数（メニュー数）】</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>512件</td> <td>529件</td> <td>前年度からの増加</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録された学校支援メニューのうち、キャリア教育、防災、食育等のメニューの活用に偏りがちで、自然・科学分野の活用が少ない。 ・学校側の実情や希望に沿った学校支援メニューとなるよう、学校支援者によるメニューの質的向上を図るための伴走支援が必要である。 ・高等学校での活用が低い状況も課題。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携担当者」新任研修において学校支援メニューのチラシ配付や、学校へのメルマガ等定期的な情報発信を行い、学校支援メニューの登録団体や学校支援メニューについて周知啓発、利用促進を図る。 ・新規に「学びのメニューフェア」開催事業として、地域で学べる「出前講座」のメニューも追加・拡大して実施し、教職員や地域関係者と学校支援者のマッチングを積極的に推進する。 	令和5年度	令和6年度	目標	達成状況	512件	529件	前年度からの増加	達成
令和5年度	令和6年度	目標	達成状況						
512件	529件	前年度からの増加	達成						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県学習情報システム「におねっと」をプラットフォームにした「学校支援メニュー」の情報発信を促進するため、内容や発信方法を検討していく。 ・「地域連携担当者」新任研修において、「しが学校支援センター」の仕組みや活用について周知するとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現するキーパーソンとして、知識の獲得や資質の向上が図れるよう研修内容を工夫する。 <p>2 家庭教育力の向上 329,000円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育ファシリテーター養成講座（3回合計85名参加） <ul style="list-style-type: none"> 第1回：「インターネットと子育て」 5月16日実施34名 ※対面での開催 第2回：「親子のコミュニケーション」 9月18日実施19名 ※対面での開催 第3回：「不登校を考える」 11月26日実施32名 ※オンライン併用 <p>イ 企業内家庭教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,502 事業所 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 224 作品 ポスター協賛 28企業・事業所 家庭教育啓発ポスター制作 3,700 枚 配布先 1,825 箇所（協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立学校・義務教育学校・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等） <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が家庭教育について学ぶための場や語り合う機会を充実させるために、各市町で活躍できるファシリテーターを養成することを目指し、令和6年度から新規で開始した。初対面の方同士がまずはアイスブレイクを経験して話しやすい雰囲気をつくること、家庭教育に関する喫緊のテーマをもとに参加者同士が語り、具体的なファシリテートの手法をワークショップ形式で実践的に学ぶことにより、参加された方からは司会やまとめなどへの抵抗感が減ってきたことや、話し合いを進める手ごたえを得た感想などが多く寄せられ、県域での人材育成の機会となった。 ・当課で作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットをファシリテーター養成講座で活用した。参加者が各地でのファシリテートに活用いただく契機となった。 ・家庭教育啓発ポスターの配付先を増やすことで、より幅広い方々への啓発機会となった。作成したポスターは、家庭教育支援実践交流会にてお披露目およびキャッチコピーを紹介し、より広く広報することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の向上が改めて重要視されている中、効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。 ・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、それぞれの地域で活躍する人材の養成が必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、ニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。家庭教育ファシリテーター養成講座をより実践的な内容とする。 ・11月の家族の日を挟んだ2週間を、「家族ふれあいウィーク」とし、集中的な啓発を行う。家庭教育啓発ポスターもその期間に合わせて制作し、啓発を行う。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものインターネット利用についてだけでなく、多くの保護者のニーズに応じた学びの機会づくりに取り組むとともに、家庭教育に関するファシリテーターとして各地で実践を積む方々の協力を得て事業を展開する。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>
<p>19 家庭と共に取り組む学びの推進</p> <p>予 算 額 1,274,000円</p> <p>決 算 額 561,853円</p>	<p>1 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 市町における「訪問型家庭教育支援」の取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援アドバイザー派遣を、45回79.3時間実施し、各市町に応じた指導助言。 ・「家庭教育支援チーム」を設置する市町は11市町となった。 ・そのうち、「訪問型家庭教育支援」の実施については、令和2年度以降モデル事業に取り組んだ6市町を含む10市町での支援を行い、新規1市(栗東市)継続8市町(大津市、彦根市、湖南市、近江八幡市、野洲市、日野町、東近江市、竜王町)合計9市町となった。 <p>イ 研修・交流会の実施(3回 計172人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援研修会 受講者 68人(オンライン研修併用) ・家庭教育支援専門研修会 受講者 56人(オンライン研修併用) ・家庭教育支援実践交流会 受講者 48人 <p style="text-align: right;">561,853円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
	<p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の受講対象者を広げることで、参加者も家庭教育関係者をはじめ、子ども食堂関係者やフリースクール関係者等幅広く参加いただき、県内の家庭教育支援のつながりをつくる機会となった。 ・栗東市では当該事業への理解が進み、市独自に実施していた訪問型支援を活用し、家庭教育支援チームとして位置付けることとなった。 ・東近江市では、家庭教育支援員を各校の校務分掌に位置づけ、学校との連携や市内での情報共有等を図るなど、効果的な取組を進めた。県の家庭教育支援アドバイザー派遣を有効に活用した成果と捉えている。 <p>令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">家庭教育支援チームを組織する市町数</th> </tr> <tr> <th>令和 6 年度</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11市町</td> <td>16市町</td> <td>68.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨理解は得られるが、新規チームの組織化や事業予算化までに至らない市町があり、研修会の開催等の支援だけでは難しい。 ・個別、様々な地域の課題へ対応し、市町でのチーム設置、取組の充実のための伴走支援が必要である。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和 7 年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、市町行政担当者向け研修会、交流・相談会の開催、実情に応じた取組方策支援のための家庭教育支援アドバイザーや県担当者による訪問など、オーダーメイド支援を重視し、県域での普及を目指す。 ・人材確保や人材育成等の課題への対応につながるよう、より実践的な家庭教育ファシリテーター養成研修等を開催し、市町への伴走支援とする。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校拠点型や行政拠点型など、柔軟な家庭教育支援チームの設置や、既存の組織や役割と関連付けた家庭教育支援員の配置など、オーダーメイド支援に注力する。 ・研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及を目指す。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>	家庭教育支援チームを組織する市町数			令和 6 年度	目標	達成率	11市町	16市町	68.8%
家庭教育支援チームを組織する市町数										
令和 6 年度	目標	達成率								
11市町	16市町	68.8%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>20 学校や家庭での学びへの支援</p> <p>予 算 額 426,378,000円</p> <p>決 算 額 424,157,271円</p>	<p>1 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 8,581,411円</p> <p>(1) 事業実績 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校66校 中学校33校 延べ 682 回派遣</p> <p>(2) 施策成果 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。母語で会話をすることで子どもに安心感が生まれ、友だちとの交流が増えたりすることにつながった。また、支援員が懇談の際に学習状況を通訳したり、通信簿の資料を翻訳したりすることで、保護者が学校での子どもの様子や進路情報等を理解することができた。</p> <p>(3) 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語、ベトナム語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。 ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 ・支援を要する児童生徒、学校からの要請件数は年々増加している。また、近年その他の言語のニーズも高まっている。 </p> <p>(4) 今後の課題への対応 <p>ア 令和7年度における対応 令和7年度は小学校36校、中学校20校からの要請があるが、支援員一人あたりの派遣日数が1か月あたり8日から12日のため、1か月に一度半日の訪問にしたり、2か月に1度の訪問にしたりするなどして可能な限り対応するようにしている。</p> <p>イ 次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p> </p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 高等学校奨学資金の貸付 105,616,139円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>貸付人数 296人</p> <p>貸付額 95,459,000円</p> <p>貸与金額 国公立(自宅) 月額 18,000円、(自宅外) 月額 23,000円 私立(自宅) 月額 30,000円、(自宅外) 月額 35,000円 入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額 150,000円) 電子計算機購入資金 150,000円</p> <p>返還支援 61人 8,106,000円</p> <p>(2) 施策成果 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。また、奨学資金を貸与された低所得世帯の生徒に対して返還支援を行った。</p> <p>(3) 今後の課題 奨学資金返還金の収入未済額の縮減に向けて、引き続き滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 きめ細かな債権管理と訪問催告を含む粘り強い納付催告を継続して行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件に係る、財政課債権回収特別対策室との共同管理および外部委託による債権回収の実施など、収納の促進に努めている。 返納者の利便性を向上させ、滞納の縮減を図るべく、令和6年度から開始したコンビニ収納への対応を引き続き実施している。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>3 奨学のための給付金の支給 309,959,721円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>支給人数 2,560人</p> <p>支給額 309,349,875円</p> <p>支給金額（年額）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国公立全日制・定時制</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">生業扶助受給世帯</td> <td style="padding-left: 20px;">32,300円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">非課税世帯（第1子）</td> <td style="padding-left: 20px;">122,100円、</td> <td style="padding-left: 20px;">（第2子）</td> <td style="padding-left: 20px;">143,700円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国公立通信制</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">生業扶助受給世帯</td> <td style="padding-left: 20px;">32,300円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">非課税世帯</td> <td style="padding-left: 20px;">50,500円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>家計が急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行うとともに、オンライン申請を導入し、申請者の利便性の向上を図っている。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。</p> <p style="text-align: right;">（教育総務課、幼小中教育課）</p>	国公立全日制・定時制				生業扶助受給世帯	32,300円			非課税世帯（第1子）	122,100円、	（第2子）	143,700円	国公立通信制				生業扶助受給世帯	32,300円			非課税世帯	50,500円		
国公立全日制・定時制																									
生業扶助受給世帯	32,300円																								
非課税世帯（第1子）	122,100円、	（第2子）	143,700円																						
国公立通信制																									
生業扶助受給世帯	32,300円																								
非課税世帯	50,500円																								

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>21 多様な学びの機会や居場所の確保</p> <p>予 算 額 249,670,000円</p> <p>決 算 額 244,748,865円</p>	<p>1 スクールカウンセラー等活用事業 182,392,611円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>臨床心理士、公認心理師を配置、派遣。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 高等学校 : 43校に配置</td> <td style="width: 50%;">合計 7,974時間</td> </tr> <tr> <td>イ 中学校 : 98校に配置 (常駐校 4校を含む)</td> <td>合計 20,535時間 (うち常駐校 2,808時間)</td> </tr> <tr> <td>ウ 小学校 : 35校に配置 (重点校)</td> <td>合計 3,780時間</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※その他の小学校には中学校より派遣。</p> <p>エ 特別支援学校 : 5校に配置 (特別支援学校モデル校) 合計 252時間</p> <p>オ 子どもナイトだいやる : 深夜休日のいじめに関する相談電話の開設 (21時から翌朝 9時) 相談件数 311 件</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>ア スクールカウンセラーが校内のケース会議に出席した回数のはのべ 1,746 回で、昨年度より20%増加、先生とのコンサルテーションについても 9%増加した。</p> <p>イ スクールカウンセラーが関わったいじめの件数は 233 件で、昨年度より37%増加した。</p> <p>ウ スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で79%、中学校で49%、高等学校で72%、特別支援学校で92%の割合で早期対応解決につながった。</p> <p>令和 8 年度 (2026年度) の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">スクールカウンセラーが支援に関わった児童生徒数</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">令 4 (策定時)</td> <td style="width: 25%;">令 6</td> <td style="width: 25%;">目標値</td> <td style="width: 25%;">達成率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,325 人</td> <td style="text-align: center;">1,492 人</td> <td style="text-align: center;">1,800 人</td> <td style="text-align: center;">35.2%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーをより効果的に活用できるよう体制整備が必要である。 ・スクールカウンセラーが専門性を発揮し児童生徒の心理的支援にあたるために、担当教員 (コーディネーター) の力量を向上させる必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和 7 年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置時間を拡充させるとともに、効果的な支援について啓発する。 ・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。 	ア 高等学校 : 43校に配置	合計 7,974時間	イ 中学校 : 98校に配置 (常駐校 4校を含む)	合計 20,535時間 (うち常駐校 2,808時間)	ウ 小学校 : 35校に配置 (重点校)	合計 3,780時間	スクールカウンセラーが支援に関わった児童生徒数				令 4 (策定時)	令 6	目標値	達成率	1,325 人	1,492 人	1,800 人	35.2%
ア 高等学校 : 43校に配置	合計 7,974時間																		
イ 中学校 : 98校に配置 (常駐校 4校を含む)	合計 20,535時間 (うち常駐校 2,808時間)																		
ウ 小学校 : 35校に配置 (重点校)	合計 3,780時間																		
スクールカウンセラーが支援に関わった児童生徒数																			
令 4 (策定時)	令 6	目標値	達成率																
1,325 人	1,492 人	1,800 人	35.2%																

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーをより効果的に活用できるよう、体制整備を進める。 ・校内でより効果的に協働・連携するため、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター・管理職に周知するとともに、校内での情報共有の手法を工夫する。 <p>2 スクールソーシャルワーカー活用事業 57,568,254円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 社会福祉士等を37小学校に配置 合計13,688時間</p> <p>イ 指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校14校に訪問</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>ア スクールソーシャルワーカーが支援した学校数は202校であった。スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な支援方法を学校にも取り入れることで、子どもを取り巻く環境の調整・改善の視点を持ち、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。</p> <p>イ 配置校において、スクールソーシャルワーカーによる校内研修会を47回実施し、教員のアセスメント力や環境調整能力等、教職員の資質向上が図ることができた。</p> <p>ウ スクールソーシャルワーカーがケース会議に出席し、多くの児童生徒の支援を行うことができた。</p> <p>出席したケース会議の総数 1,284回</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="4">スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数</td> </tr> <tr> <td>令4（策定時）</td> <td>令6</td> <td>目標</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>1,603人</td> <td>2,277人</td> <td>2,450人</td> <td>79.6%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。 ・学校でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するため、担当教員の資質を向上させる必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 ・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。 	スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数				令4（策定時）	令6	目標	達成率	1,603人	2,277人	2,450人	79.6%
スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数													
令4（策定時）	令6	目標	達成率										
1,603人	2,277人	2,450人	79.6%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用方法に加えて、スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な視点に立った支援の在り方について、教員向けの研修を充実させ、教職員の資質の向上に努める。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 <p>3 多様な学び確保推進事業 4,788,000円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>県教育委員会内の夜間中学開設準備室と設置主体である湖南省が連携しながら、開設準備を順調に進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より実態に即した夜間中学の設置を目指すために、専門的な立場からの意見聴取を目的とし2回の有識者会議を開催。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回5月24日（金）湖南省役所西庁舎 第2回10月25日（金）湖南省立甲西中学校 ・入学希望者説明会の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回8月31日（土）台風10号の接近に伴い中止 第2回10月25日（金） 17名参加 第3回12月22日（日） 13名参加 ・消耗品、備品等の購入。 ・夜間学級で勤務する教職員等を対象にした研修会の実施。 ・神奈川県への先進地視察。 ・県民への周知を図るため、広報活動を実施。 <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回の有識者会議を実施し、委員から幅広い周知に向けた方策や入学希望者に対する配慮事項等について意見が出され、開設に向けての足掛かりとなった。 ・2回の入学希望者説明会には、延べ30名が参加され、21名の入学者確保につながった。 ・県民への周知を図るため、入学希望者説明会の案内（4言語の翻訳版を含む）を作成し、19市町の教育委員会や国際協会、関係機関等への配布を依頼した。また、メディア等を利用して、必要とされている方に情報が届くよう情報発信に努めた。

事 項 名	成 果 の 説 明			
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 夜間中学の円滑な運営に向けた支援</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">令6 開設準備</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">目標（令8） 運営・研究</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">達成状況 達成</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設後も、円滑な学校運営に必要な情報提供や助言を湖南省に対して行うとともに、その他の市町を含めた連絡協議会の定期的な開催や、関係機関との連携を図っていく必要がある。 ・入学した生徒一人ひとりの実態に応じた学びとなるよう、カリキュラム編成、日本語指導の充実を図る必要がある。 <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学の円滑な運営のために助言および支援を行う。 ・夜間中学を必要としている方に情報が届くよう、広報活動の充実を目指す。 ・必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 ・円滑な学校運営のために、学校説明会や体験会等を開催する。 ・庁内関係課および市町・関係機関と連携しながら、広報活動の充実を目指す。 <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>	令6 開設準備	目標（令8） 運営・研究	達成状況 達成
令6 開設準備	目標（令8） 運営・研究	達成状況 達成		

III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 学校施設の教育環境の整備 予 算 額 3,389,579,000円 決 算 額 2,608,030,948円 (翌年度繰越額 753,164,000円)	1 学校における安全管理・安全教育の推進事業 97,670円 (1) 事業実績 ア 学校の危機管理トップセミナー 全校種校園長を対象とした防災教育の推進や学校安全に関するセミナーの開催 イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催 (2) 施策成果 ・学校の危機管理トップセミナーでは、県内学校の防災や熱中症対応、救命対応についての実践発表や、交通安全における危機管理についての講演を通して、学校での危機管理意識、危機管理能力の向上を図った。 ・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。 (3) 今後の課題 ・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や効果的な取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。 ・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、児童生徒の防災教育の推進のため、研修会を通じた情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 管理職の危機管理能力の向上を目的とした国公立の県内全校種校園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」を、各市町、学校の効果的な実践事例を交流する機会として開催する。また、「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 学校安全総合支援事業 1,848,015円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、体験学習等を取り入れた安全教育や地域と協働した取組等を行った。交通安全教育では、高校生のヘルメット着用推進事業で、県内モデル校による啓発を行った。</p> <p>ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（北大津養護学校・八日市養護学校・草津養護学校）</p> <p>イ 学校防災アドバイザー活用事業（草津養護学校）</p> <p>ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校）</p> <p>エ モデル校でのヘルメットモニター活動および成果ポスター・チラシの配布（県内モデル校3校協力）</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>体験学習等を取り入れた安全教育や地域と協働した取組等を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を多くの教職員が共有し、防災教育の効果的な指導方法の改善に生かすことができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。交通安全においては、県立高校のヘルメット着用率は微増となった（R5:1.6%→R6:3.1%）。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。交通安全教育では、家庭・地域と連携し地域と一体となりヘルメット着用推進事業を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>県立学校5校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校、草津養護学校、県立豊話学校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通じた社会貢献について実践を行う。また、防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、米原市内の小中学校等において「マイタイムライン」を活用した授業の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行う。拠点校の避難訓練や避難所運営訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>ヘルメット着用推進の取り組みでは、着用推進モデル校の指定に加え、高校生のヘルメットアンバサダー（広報大使）を募集し、校内や家庭への呼びかけ、啓発作品の作成協力など、生徒の視点をさらに生かした啓発を進める。また、自転車通学等に関する学校での啓発・指導状況を把握した上で、効果的な周知・啓発方法を検討し、主に自転車通学者や保護者に対する着用推進を図る。また、保護者や地域の方々と一緒になって、法律に則った着用推進に取り組む必要があり、警察署等との連携を図りながら、地域ぐるみの着用推進体制の構築を図る。</p> <p>このため、モデル地域を設定し、その望ましいあり方を模索する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応 交通安全、生活安全（防犯含む）、災害安全について、さらに拠点校を増やし、学校安全に対する取組の充実を促進させる。また、取組内容を県内の学校に広げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。</p> <p>3 学校安全体制整備推進事業（補助金） 3,823,000円</p> <p>(1) 事業実績 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。 ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 6市町54回 参加者数 延べ1,072人 イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価 ウ 子どもたちの見守り活動の実施 スクールガード数 25,202人</p> <p>(2) 施策成果 ・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。</p> <p>(3) 今後の課題 令和6年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は223件、交通事故の報告件数は826件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。 イ 次年度以降の対応 スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、PTA等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会と連携して取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 県立学校施設等の整備 2,602,262,263円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 県立学校施設改修 県立高等学校15校（屋根・外壁改修工事、ボクシング練習場新築工事、屋内運動場床改修工事 等） 特別支援学校7校（屋根・外壁改修工事、空調設備改修工事 等）</p> <p>イ 県立学校空調設備整備事業 県立高等学校41校、特別支援学校15校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出） 県立高等学校15校（PTA等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助）</p> <p>ウ 県立学校トイレ整備事業 県立高等学校5校 特別支援学校3校（国庫補助：補助率1/3）</p> <p>エ 県立学校LED照明整備事業 県立高等学校12校 特別支援学校2校</p> <p>(2) 施策成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。 ・空調設備を効果的に活用することで、快適な学習環境を確保した。 ・8校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに7校の設計業務を完了した。さらに、3校の工事について令和6年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。 ・特別教室や廊下等の照明をLED化することで、学校施設の省エネ化を推進した。 <p>(3) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。 ・各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備を効果的に活用していく必要がある。 ・各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。 ・各学校の現地調査等の結果も踏まえ、学校施設内外の照明のLED化について計画的に取り組む必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。・引き続き、各学校において空調設備の効果的な活用を行っている。・令和6年11月補正予算により追加し、令和7年度に繰り越した3校の工事を実施しており、さらに令和7年度予算において5校の工事および8校の設計を実施している。・学校施設の省エネ化を推進するため、新たに16校において照明のLED化に取り組む。 <p>イ 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、令和7年度に策定予定の次期「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。・空調設備のリース期間終了後に向けて、既存の暖房設備も含めた空調設備の効果的な活用と再整備について検討を行う。・全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取組を進める。・全ての県立学校で照明のLED化が進むよう、計画的な取組を進める。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、保健体育課)</p>